

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	20.2 %	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 9,926,319}{\text{標準財政規模(C)} \quad 7,192,828} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 11,917,714}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 646,358} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 1,991,395}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 6,546,470} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	8,381,056	8,076,986	▲ 3.6	7,518,610	▲ 6.9	6,990,219	▲ 7.0	6,862,821	▲ 1.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,266,434	2,539,103	▲ 22.3	2,372,492	▲ 6.6	2,227,538	▲ 6.1	2,081,352	▲ 6.6
④組合負担等見込額	172,969	161,580	▲ 6.6	159,015	▲ 1.6	615,122	286.8	643,730	4.7
⑤退職手当負担見込額	396,186	376,198	▲ 5.0	342,362	▲ 9.0	330,341	▲ 3.5	338,416	2.4
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,216,645	11,153,867	▲ 8.7	10,392,479	▲ 6.8	10,163,220	▲ 2.2	9,926,319	▲ 2.3

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	1,859,260	2,582,161	38.9	3,740,531	44.9	4,098,899	9.6	3,922,109	▲ 4.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	23,000	0	皆減	0		0		0	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,207,212	8,903,086	▲ 3.3	8,491,640	▲ 4.6	8,055,231	▲ 5.1	7,995,605	▲ 0.7
充当可能財源等(B)	11,089,472	11,485,247	3.6	12,232,171	6.5	12,154,130	▲ 0.6	11,917,714	▲ 1.9

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	1,127,173	▲ 331,380	皆減	▲ 1,839,692		▲ 1,990,910		▲ 1,991,395	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

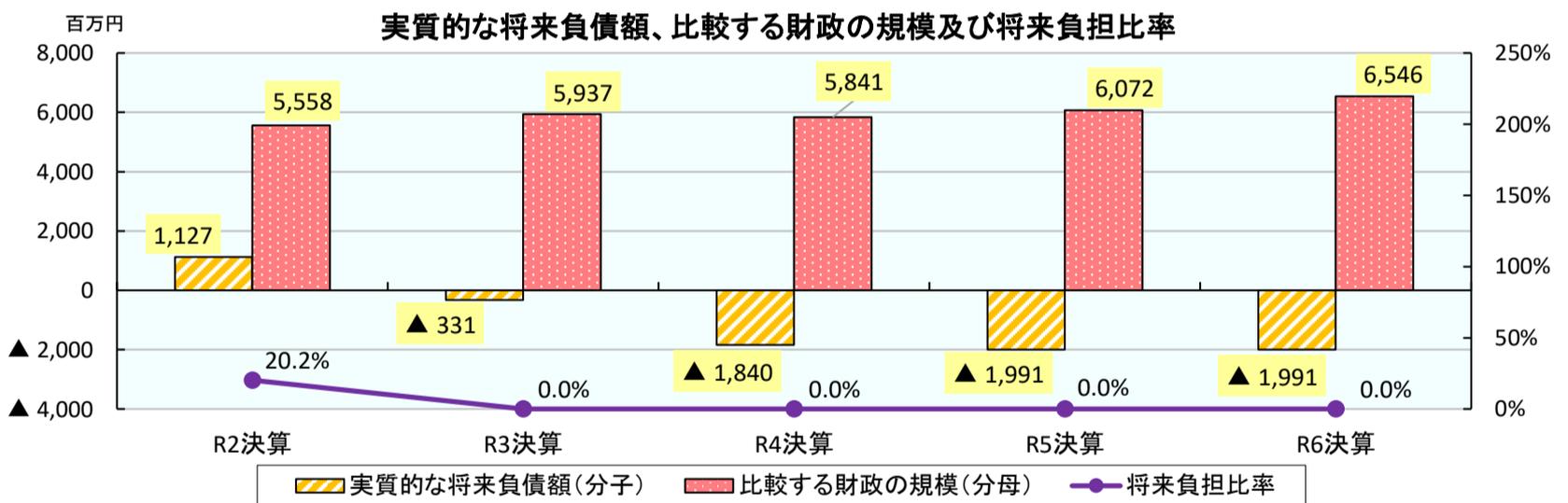
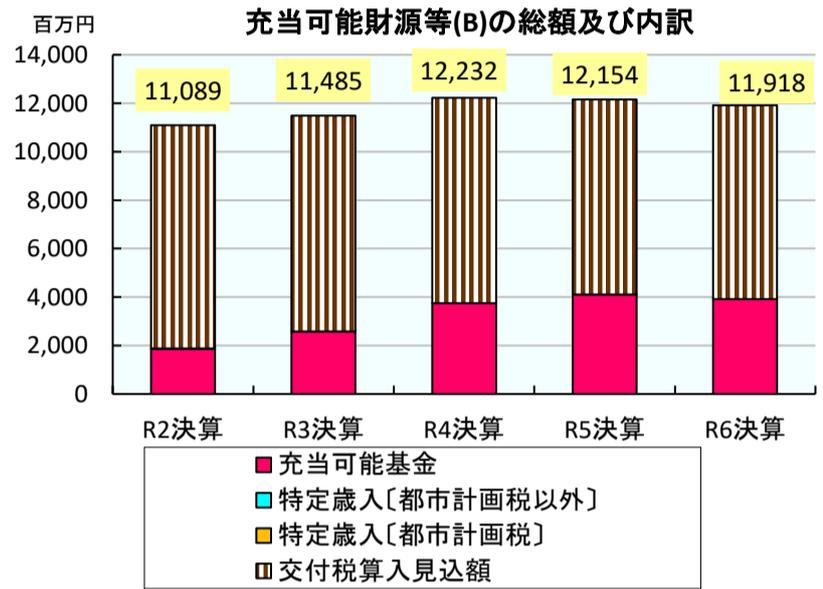
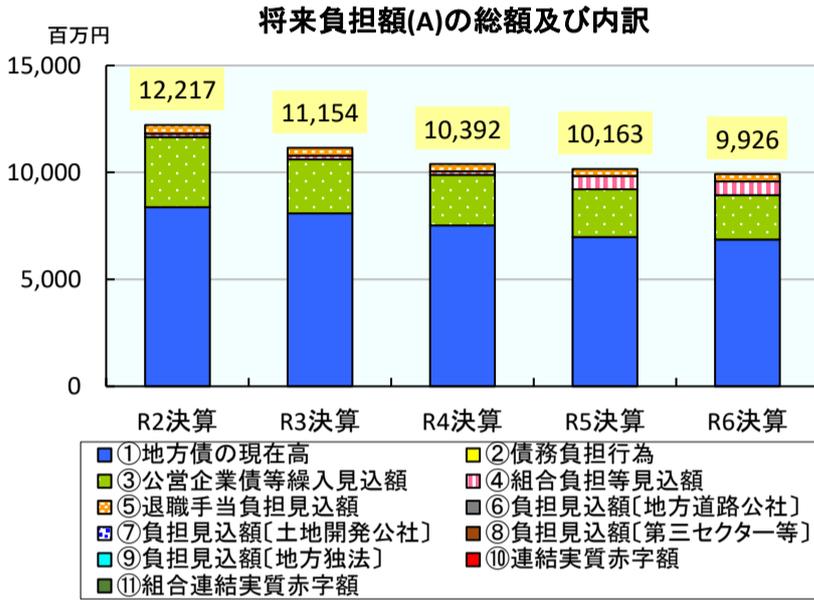
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	6,306,186	6,628,481	5.1	6,494,151	▲ 2.0	6,719,379	3.5	7,192,828	7.0
算入公債費等の額(D)	748,458	691,967	▲ 7.5	653,441	▲ 5.6	646,994	▲ 1.0	646,358	▲ 0.1

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,557,728	5,936,514	6.8	5,840,710	▲ 1.6	6,072,385	4.0	6,546,470	7.8

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 13,903,354}{\text{標準財政規模(C)} \quad 9,995,480} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 19,519,750}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,000,964} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 5,616,396}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 8,994,516} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	10,801,709	10,296,845	▲ 4.7	9,501,147	▲ 7.7	9,037,717	▲ 4.9	9,949,045	10.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,049,815	4,609,981	▲ 8.7	4,041,966	▲ 12.3	3,566,910	▲ 11.8	3,186,199	▲ 10.7
④組合負担等見込額	336,773	270,942	▲ 19.5	207,872	▲ 23.3	200,159	▲ 3.7	203,183	1.5
⑤退職手当負担見込額	668,958	537,684	▲ 19.6	547,894	1.9	595,252	8.6	564,927	▲ 5.1
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,857,255	15,715,452	▲ 6.8	14,298,879	▲ 9.0	13,400,038	▲ 6.3	13,903,354	3.8

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	6,128,459	6,898,194	12.6	7,241,421	5.0	7,591,511	4.8	7,937,364	4.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,059	917	▲ 13.4	554	▲ 39.6	221	▲ 60.1	3,649	1551.1
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	13,644,389	13,165,611	▲ 3.5	12,386,481	▲ 5.9	11,855,904	▲ 4.3	11,578,737	▲ 2.3
充当可能財源等(B)	19,773,907	20,064,722	1.5	19,628,456	▲ 2.2	19,447,636	▲ 0.9	19,519,750	0.4

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,916,652	▲ 4,349,271		▲ 5,329,577		▲ 6,047,598		▲ 5,616,396	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

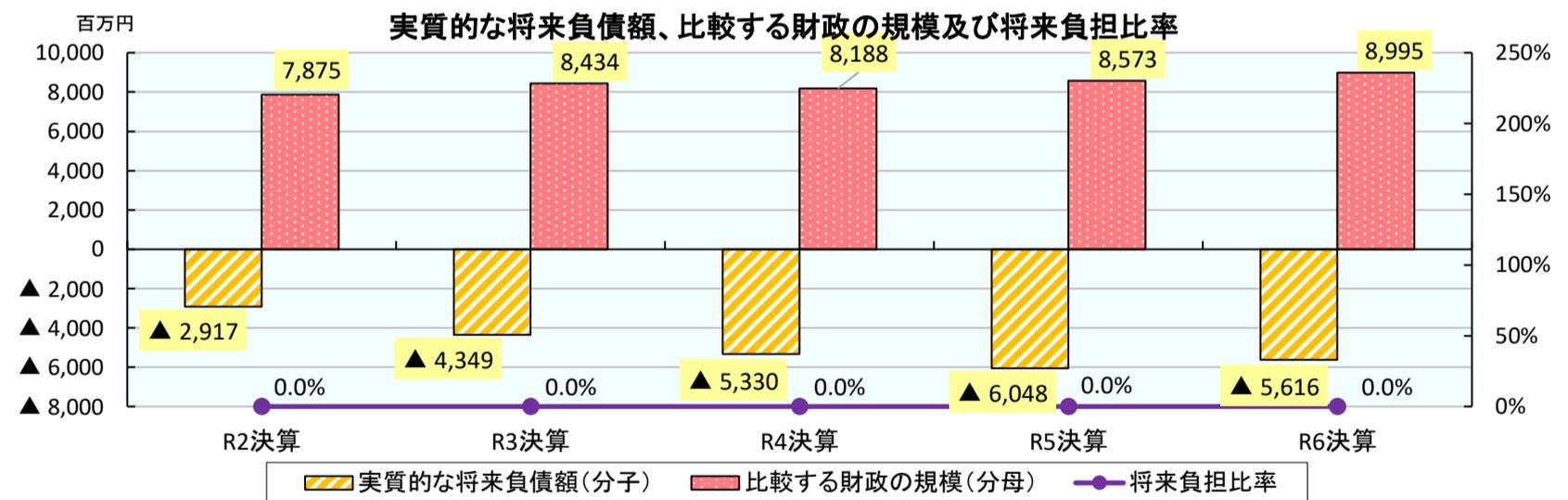
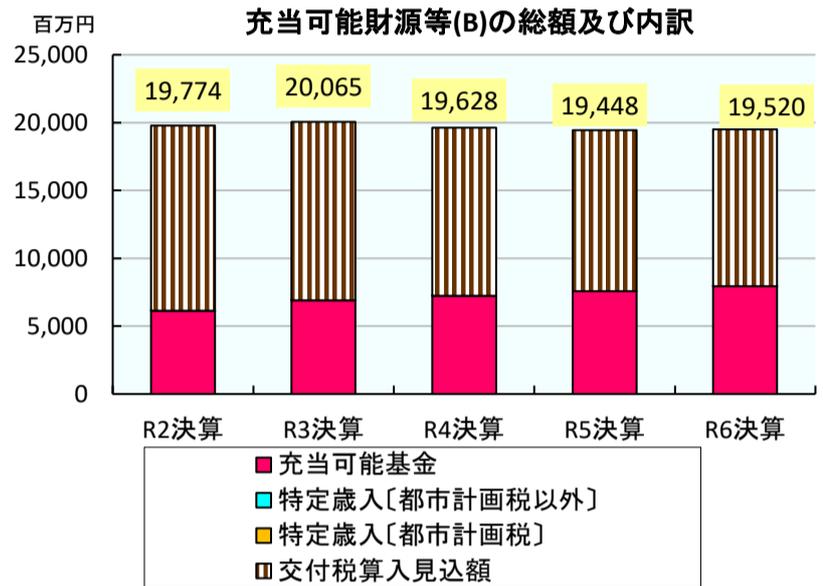
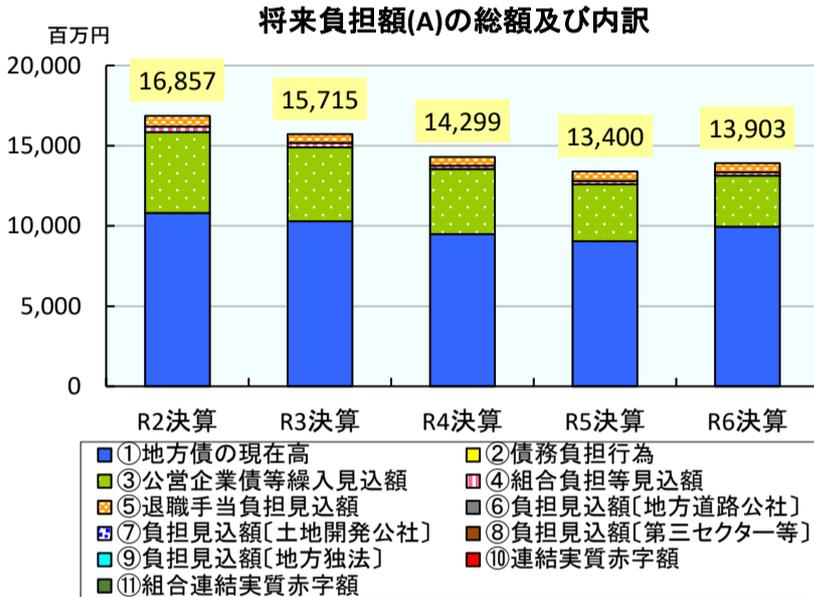
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	9,048,181	9,623,297	6.4	9,309,977	▲ 3.3	9,614,033	3.3	9,995,480	4.0
算入公債費等の額(D)	1,172,801	1,189,521	1.4	1,122,216	▲ 5.7	1,040,716	▲ 7.3	1,000,964	▲ 3.8

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	7,875,380	8,433,776	7.1	8,187,761	▲ 2.9	8,573,317	4.7	8,994,516	4.9

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	59.8 %	33.5 %	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{=} \\
 \frac{\text{将来負担額(A)}}{\text{標準財政規模(C)}} - \frac{\text{充当可能財源等(B)}}{\text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \quad
 \begin{array}{c}
 \text{将来負担額(A)} \\
 \text{16,186,948} \\
 \text{—} \\
 \text{20,941,741} \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 \text{20,941,741} \\
 \text{—} \\
 \text{767,341} \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 \text{6,973,717} \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad
 \begin{array}{c}
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \text{▲ 4,754,793} \\
 \text{—} \\
 \text{6,973,717} \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad
 \begin{array}{c}
 \text{(単位:千円、\%)} \\
 \text{—}
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	14,060,156	13,982,853	▲ 0.5	13,376,980	▲ 4.3	12,724,115	▲ 4.9	12,345,201	▲ 3.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,357,218	3,351,676	▲ 0.2	3,259,364	▲ 2.8	3,152,148	▲ 3.3	2,993,097	▲ 5.0
④組合負担等見込額	311,593	248,211	▲ 20.3	207,312	▲ 16.5	236,432	14.0	224,326	▲ 5.1
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	424,781	612,185	44.1	620,066	1.3	610,503	▲ 1.5	624,324	2.3
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,153,748	18,194,925	0.2	17,463,722	▲ 4.0	16,723,198	▲ 4.2	16,186,948	▲ 3.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	4,877,867	6,388,176	31.0	8,286,146	29.7	10,482,913	26.5	12,230,632	16.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	0	0		0		0		0	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,684,294	9,622,746	▲ 0.6	9,545,446	▲ 0.8	9,125,689	▲ 4.4	8,711,109	▲ 4.5
充当可能財源等(B)	14,562,161	16,010,922	9.9	17,831,592	11.4	19,608,602	10.0	20,941,741	6.8

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	3,591,587	2,184,003	▲ 39.2	▲ 367,870	皆減	▲ 2,885,404		▲ 4,754,793	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

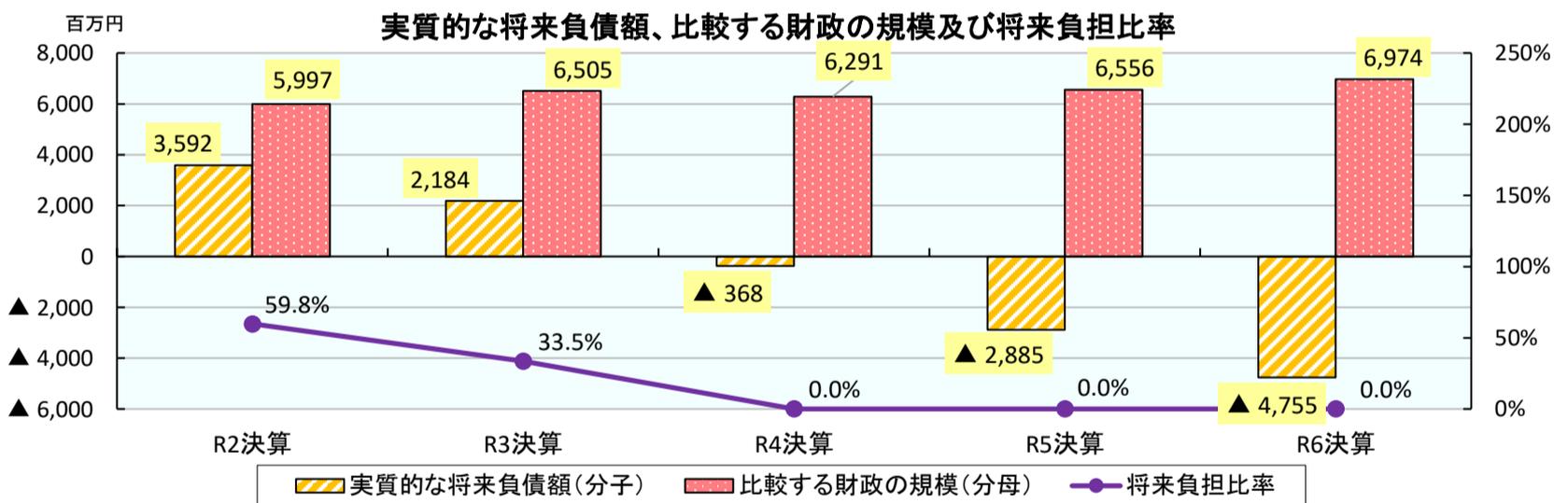
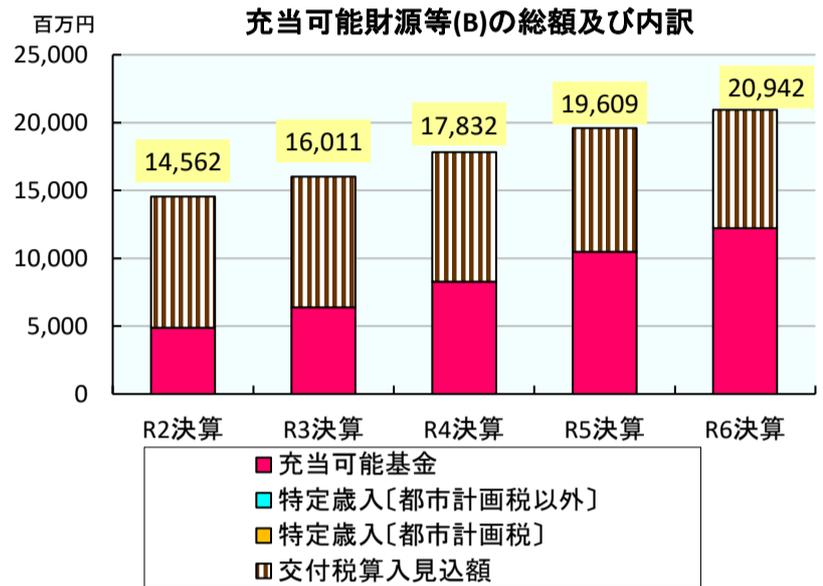
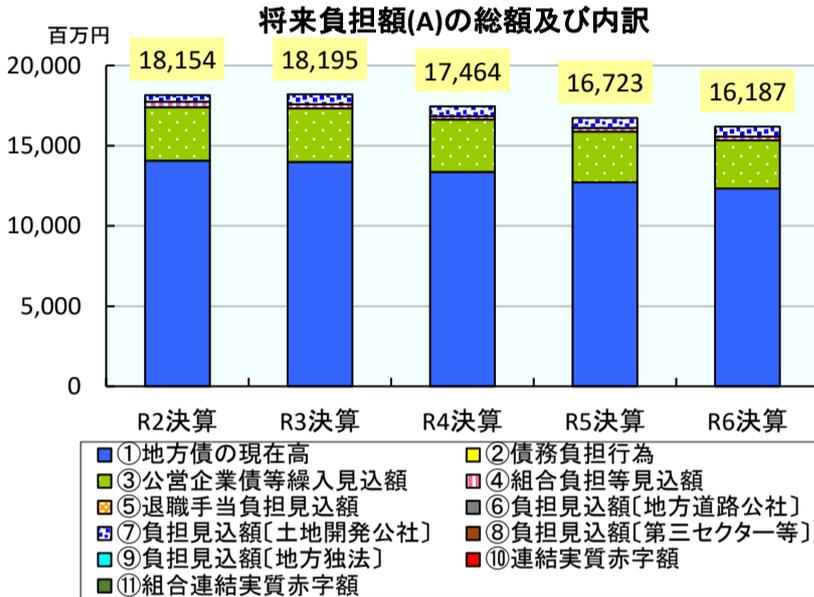
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	6,747,209	7,262,089	7.6	7,072,093	▲ 2.6	7,296,605	3.2	7,741,058	6.1
算入公債費等の額(D)	750,566	756,596	0.8	781,545	3.3	741,073	▲ 5.2	767,341	3.5

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,996,643	6,505,493	8.5	6,290,548	▲ 3.3	6,555,532	4.2	6,973,717	6.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	50.5 %	34.4 %	23.5 %	25.3 %	38.7 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 38.7\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	7,300,570	7,381,919	1.1	7,289,784	▲ 1.2	7,412,579	1.7	7,628,479	2.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	6,032,897	5,800,174	▲ 3.9	5,577,652	▲ 3.8	5,539,371	▲ 0.7	5,855,247	5.7
④組合負担等見込額	156,670	147,651	▲ 5.8	151,745	2.8	506,298	233.7	634,617	25.3
⑤退職手当負担見込額	837,152	800,937	▲ 4.3	642,495	▲ 19.8	607,183	▲ 5.5	677,962	11.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	14,327,289	14,130,681	▲ 1.4	13,661,676	▲ 3.3	14,065,431	3.0	14,796,305	5.2

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	3,330,050	4,219,366	26.7	4,593,435	8.9	4,884,947	6.3	4,866,777	▲ 0.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	0	0		0		0		0	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,319,151	7,920,077	▲ 4.8	7,770,214	▲ 1.9	7,731,705	▲ 0.5	7,586,602	▲ 1.9
充当可能財源等(B)	11,649,201	12,139,443	4.2	12,363,649	1.8	12,616,652	2.0	12,453,379	▲ 1.3

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	2,678,088	1,991,238	▲ 25.6	1,298,027	▲ 34.8	1,448,779	11.6	2,342,926	61.7

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

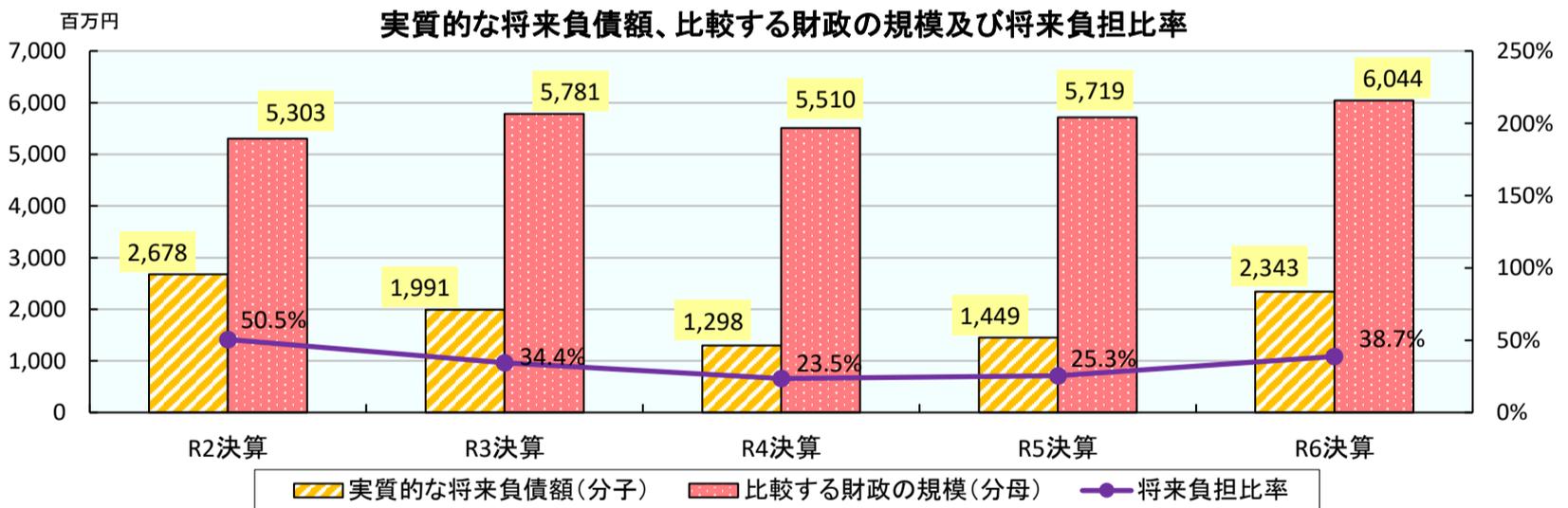
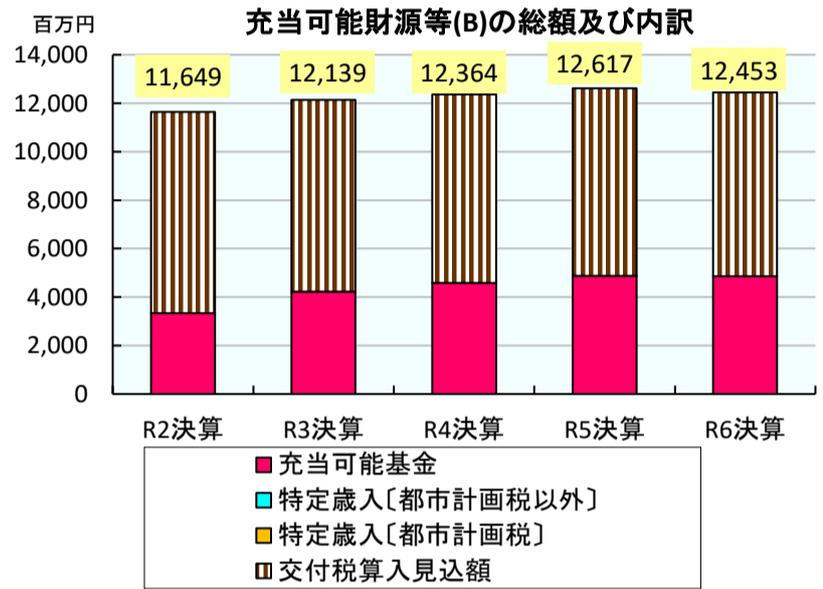
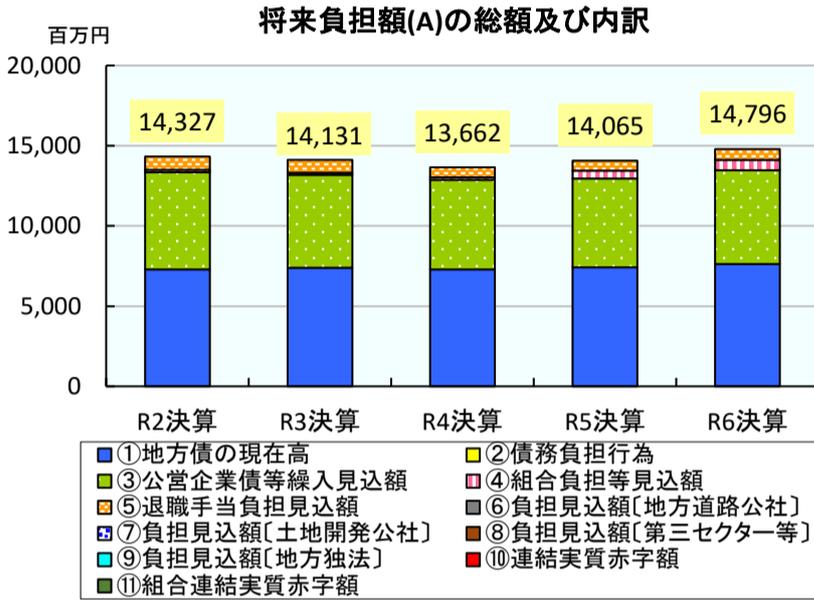
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	5,878,925	6,364,765	8.3	6,089,921	▲ 4.3	6,318,026	3.7	6,645,950	5.2
算入公債費等の額(D)	576,065	583,563	1.3	580,044	▲ 0.6	598,541	3.2	601,868	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,302,860	5,781,202	9.0	5,509,877	▲ 4.7	5,719,485	3.8	6,044,082	5.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 12,919,168}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,717,536} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 15,111,368}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 472,109} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 2,192,200}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,245,427} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	6,099,105	6,329,224	3.8	6,392,667	1.0	8,517,703	33.2	11,080,768	30.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,635	66,008	1324.1	63,374	▲ 4.0	60,702	▲ 4.2	57,989	▲ 4.5
④組合負担等見込額	155,638	131,915	▲ 15.2	110,179	▲ 16.5	94,911	▲ 13.9	111,593	17.6
⑤退職手当負担見込額	1,606,180	1,591,898	▲ 0.9	1,612,853	1.3	1,660,940	3.0	1,668,818	0.5
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	7,865,558	8,119,045	3.2	8,179,073	0.7	10,334,256	26.3	12,919,168	25.0

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	4,627,405	5,200,155	12.4	5,714,693	9.9	6,014,627	5.2	6,044,946	0.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,017,751	1,207,744	18.7	1,105,970	▲ 8.4	1,237,365	11.9	1,354,284	9.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,692,079	4,565,384	▲ 2.7	4,625,522	1.3	6,036,671	30.5	7,712,138	27.8
充当可能財源等(B)	10,337,235	10,973,283	6.2	11,446,185	4.3	13,288,663	16.1	15,111,368	13.7

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,471,677	▲ 2,854,238		▲ 3,267,112		▲ 2,954,407		▲ 2,192,200	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

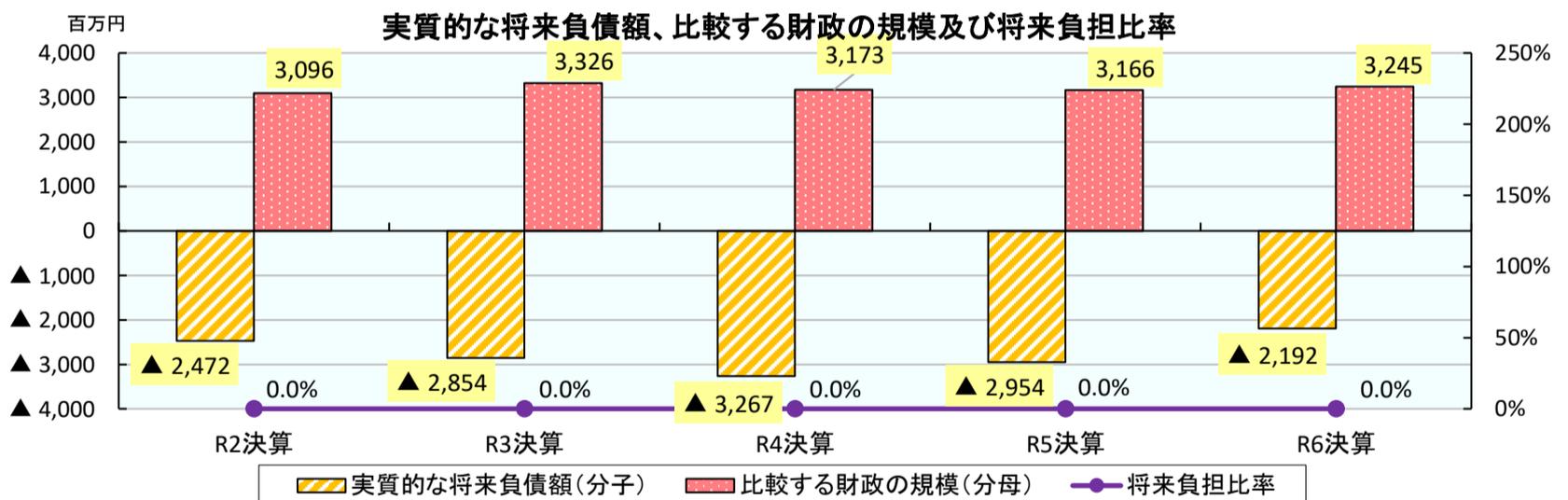
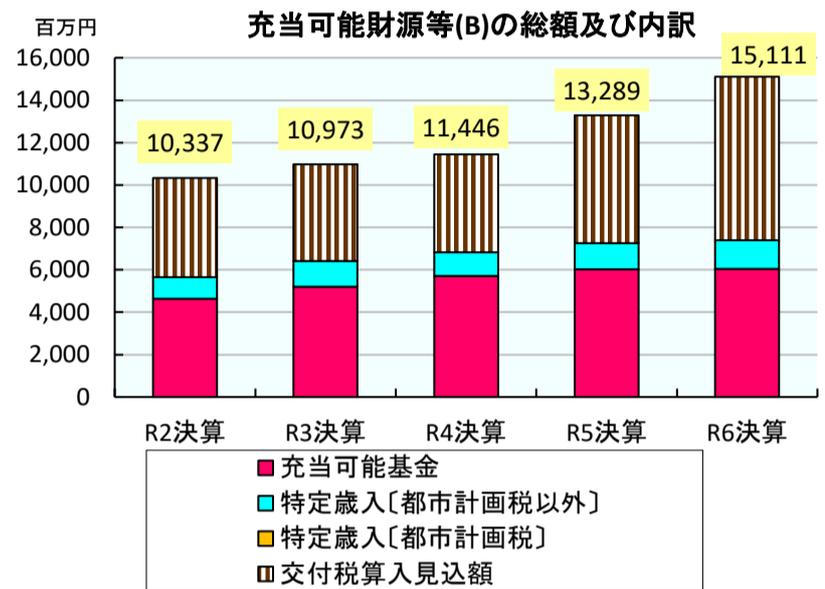
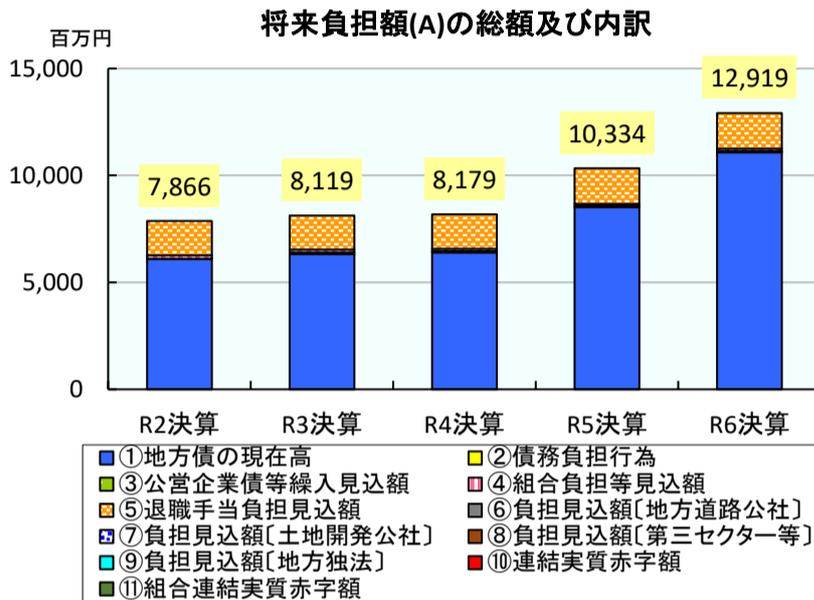
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	3,641,454	3,868,133	6.2	3,696,187	▲ 4.4	3,656,585	▲ 1.1	3,717,536	1.7
算入公債費等の額(D)	545,254	541,800	▲ 0.6	523,191	▲ 3.4	490,747	▲ 6.2	472,109	▲ 3.8

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	3,096,200	3,326,333	7.4	3,172,996	▲ 4.6	3,165,838	▲ 0.2	3,245,427	2.5

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 8,398,842}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,564,015} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 11,590,598}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 602,034} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 3,191,756}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,961,981} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	4,817,439	4,658,642	▲ 3.3	4,749,672	2.0	5,268,307	10.9	5,221,473	▲ 0.9
②債務負担行為	131,529	135,939	3.4	127,128	▲ 6.5	118,306	▲ 6.9	109,261	▲ 7.6
③公営企業債等繰入見込額	3,074,250	2,824,141	▲ 8.1	2,568,039	▲ 9.1	2,659,418	3.6	1,985,180	▲ 25.4
④組合負担等見込額	294,923	250,995	▲ 14.9	222,733	▲ 11.3	234,058	5.1	195,399	▲ 16.5
⑤退職手当負担見込額	895,767	879,997	▲ 1.8	809,260	▲ 8.0	889,823	10.0	887,529	▲ 0.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	9,213,908	8,749,714	▲ 5.0	8,476,832	▲ 3.1	9,169,912	8.2	8,398,842	▲ 8.4

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	5,050,976	5,528,731	9.5	5,992,121	8.4	6,103,914	1.9	6,205,493	1.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	52,333	48,583	▲ 7.2	44,756	▲ 7.9	40,850	▲ 8.7	36,862	▲ 9.8
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,726,531	5,426,543	▲ 5.2	5,332,662	▲ 1.7	6,161,081	15.5	5,348,243	▲ 13.2
充当可能財源等(B)	10,829,840	11,003,857	1.6	11,369,539	3.3	12,305,845	8.2	11,590,598	▲ 5.8

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,615,932	▲ 2,254,143		▲ 2,892,707		▲ 3,135,933		▲ 3,191,756	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

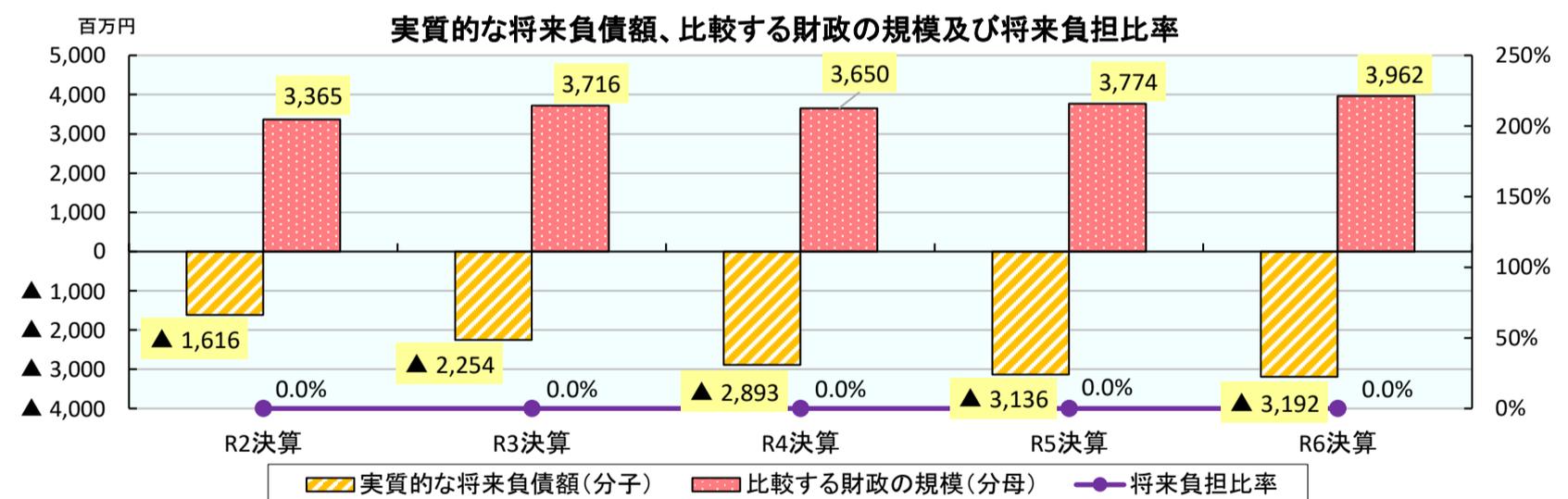
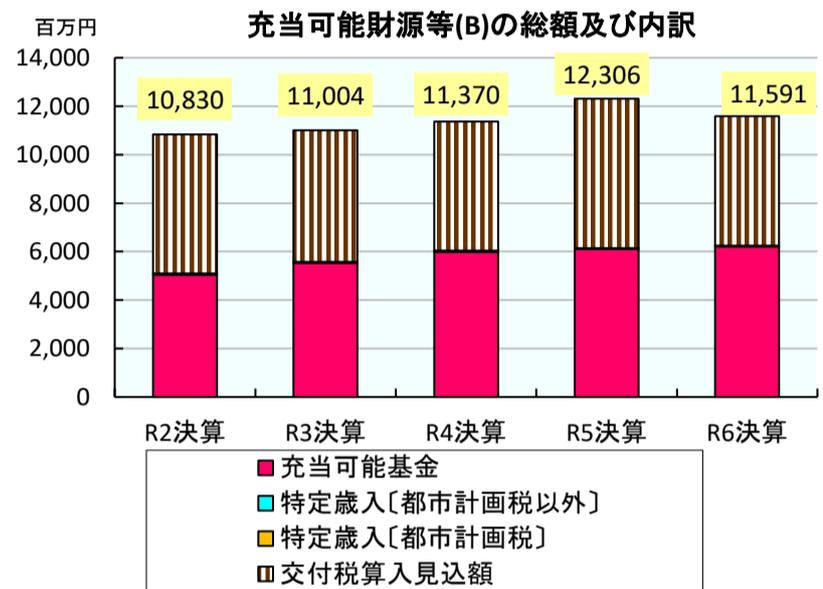
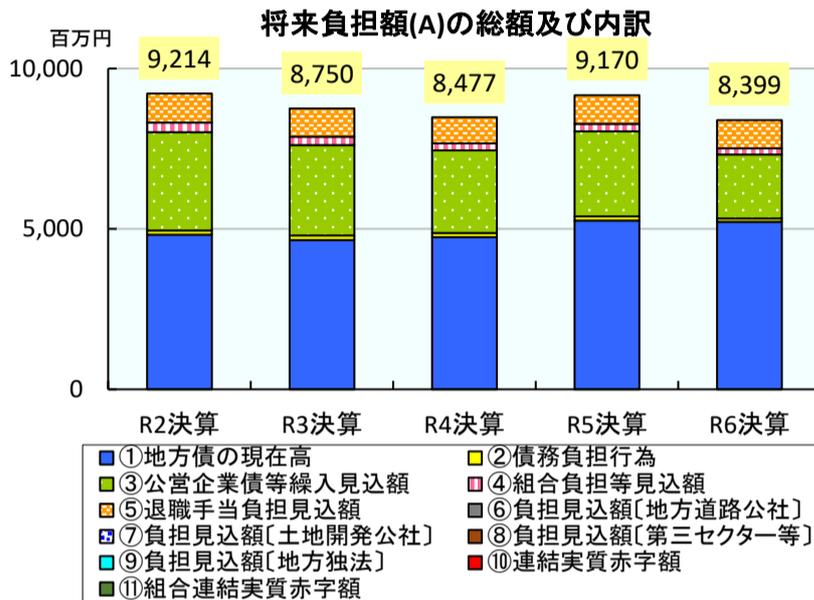
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	3,950,514	4,282,600	8.4	4,213,600	▲1.6	4,356,659	3.4	4,564,015	4.8
算入公債費等の額(D)	585,819	566,506	▲3.3	563,128	▲0.6	582,742	3.5	602,034	3.3

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	3,364,695	3,716,094	10.4	3,650,472	▲1.8	3,773,917	3.4	3,961,981	5.0

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
将来負担比率	43.5 %	39.7 %	37.7 %	25.9 %	19.9 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 16,903,131}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,178,802} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 15,857,497}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 927,366} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,045,634}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,251,436} = 19.9\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	12,862,389	12,733,251	▲ 1.0	12,062,808	▲ 5.3	11,410,398	▲ 5.4	11,311,320	▲ 0.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,413,268	3,576,805	4.8	3,744,380	4.7	3,624,124	▲ 3.2	3,379,532	▲ 6.7
④組合負担等見込額	85,367	78,224	▲ 8.4	69,370	▲ 11.3	55,614	▲ 19.8	55,755	0.3
⑤退職手当負担見込額	2,148,887	2,078,285	▲ 3.3	2,083,939	0.3	2,090,780	0.3	2,156,524	3.1
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,509,911	18,466,565	▲ 0.2	17,960,497	▲ 2.7	17,180,916	▲ 4.3	16,903,131	▲ 1.6

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	4,077,782	4,312,036	5.7	4,487,452	4.1	4,787,481	6.7	5,012,282	4.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	257,022	219,245	▲ 14.7	161,273	▲ 26.4	142,132	▲ 11.9	113,499	▲ 20.1
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,015,528	11,819,301	▲ 1.6	11,387,354	▲ 3.7	10,923,082	▲ 4.1	10,731,716	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	16,350,332	16,350,582	0.0	16,036,079	▲ 1.9	15,852,695	▲ 1.1	15,857,497	0.0

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	2,159,579	2,115,983	▲ 2.0	1,924,418	▲ 9.1	1,328,221	▲ 31.0	1,045,634	▲ 21.3

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

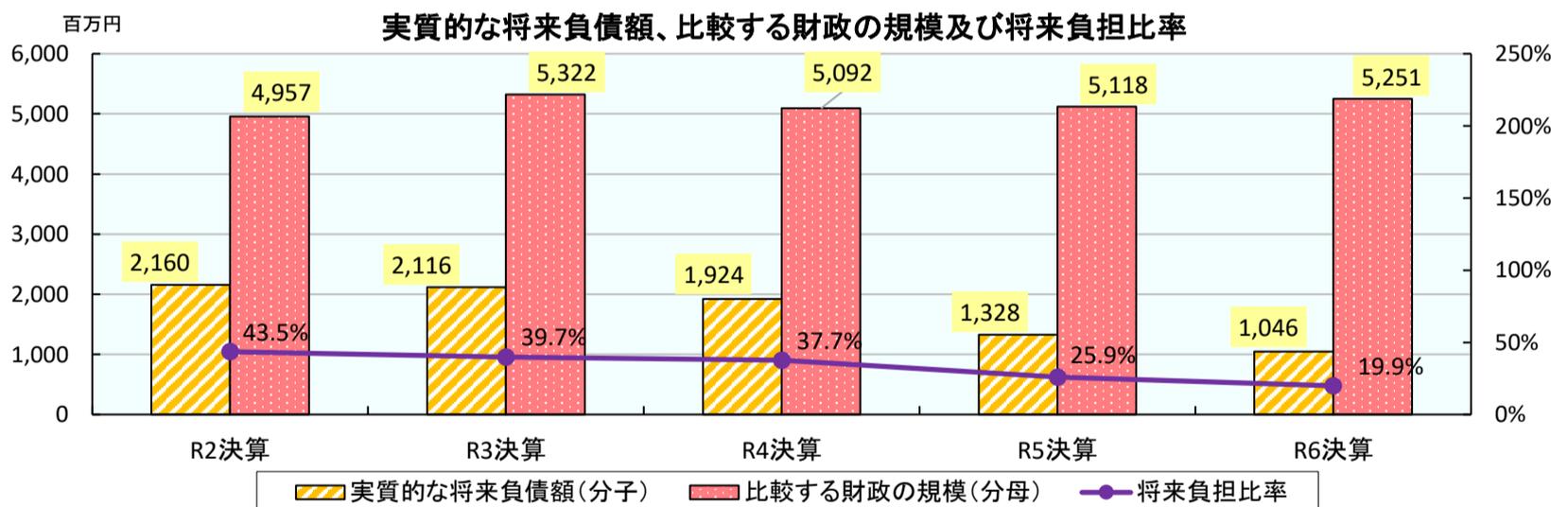
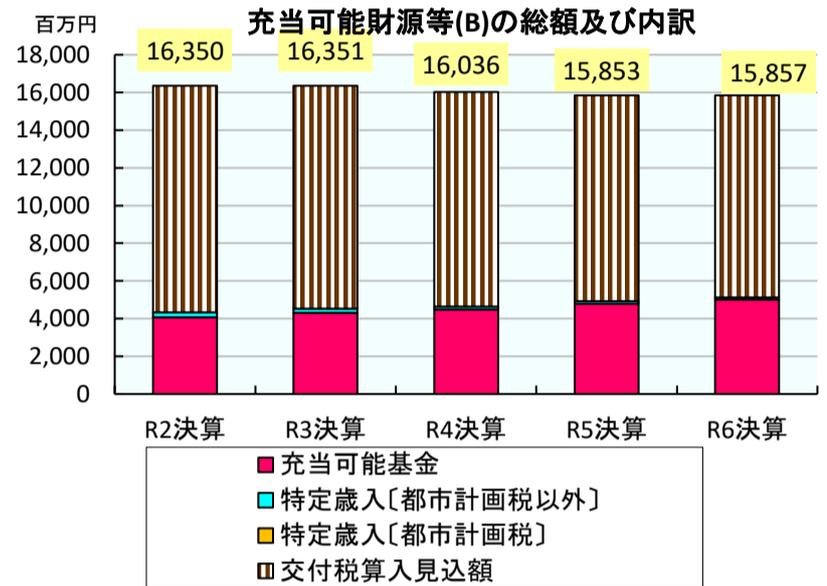
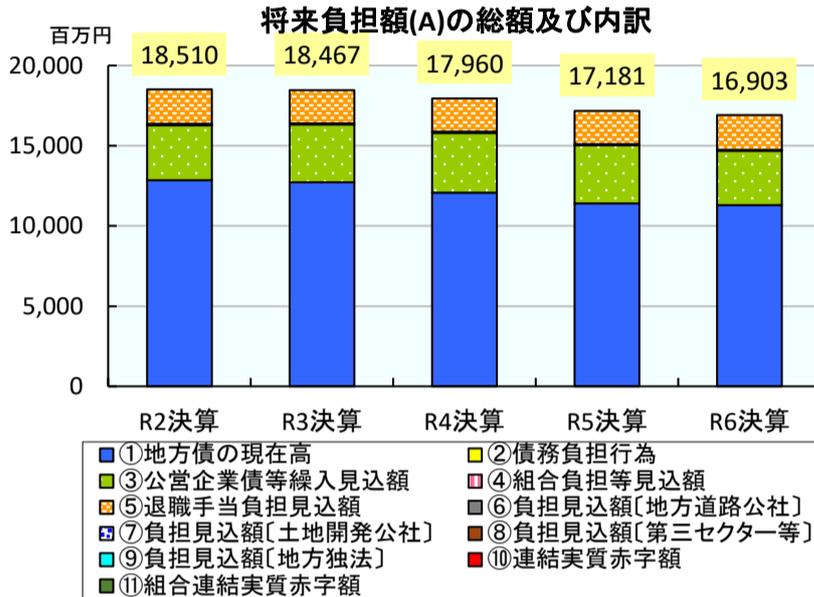
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	5,799,451	6,224,954	7.3	6,059,743	▲ 2.7	6,094,588	0.6	6,178,802	1.4
算入公債費等の額(D)	842,332	902,534	7.1	967,594	7.2	976,846	1.0	927,366	▲ 5.1

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	4,957,119	5,322,420	7.4	5,092,149	▲ 4.3	5,117,742	0.5	5,251,436	2.6

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	71.5 %	51.6 %	37.6 %	31.1 %	31.5 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 31.5\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	13,826,420	13,166,349	▲ 4.8	12,125,425	▲ 7.9	11,447,708	▲ 5.6	10,814,196	▲ 5.5
②債務負担行為	182,830	188,959	▲ 3.4	176,711	▲ 6.5	164,350	▲ 7.0	151,876	▲ 7.6
③公営企業債等繰入見込額	8,835,335	8,110,728	▲ 8.2	7,462,302	▲ 8.0	6,850,380	▲ 8.2	6,536,726	▲ 4.6
④組合負担等見込額	705,514	630,728	▲ 10.6	517,875	▲ 17.9	467,119	▲ 9.8	365,812	▲ 21.7
⑤退職手当負担見込額	979,516	916,534	▲ 6.4	976,616	▲ 6.6	942,189	▲ 3.5	889,249	▲ 5.6
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	24,529,615	23,013,298	▲ 6.2	21,258,929	▲ 7.6	19,871,746	▲ 6.5	18,757,859	▲ 5.6

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	4,503,029	4,864,732	▲ 8.0	5,207,665	▲ 7.0	5,234,273	▲ 0.5	4,821,943	▲ 7.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	385,382	422,277	▲ 9.6	414,173	▲ 1.9	462,613	▲ 11.7	402,001	▲ 13.1
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,182,330	14,261,860	▲ 6.1	13,168,998	▲ 7.7	12,074,806	▲ 8.3	11,305,716	▲ 6.4
充当可能財源等(B)	20,070,741	19,548,869	▲ 2.6	18,790,836	▲ 3.9	17,771,692	▲ 5.4	16,529,660	▲ 7.0

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	4,458,874	3,464,429	▲ 22.3	2,468,093	▲ 28.8	2,100,054	▲ 14.9	2,228,199	▲ 6.1

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

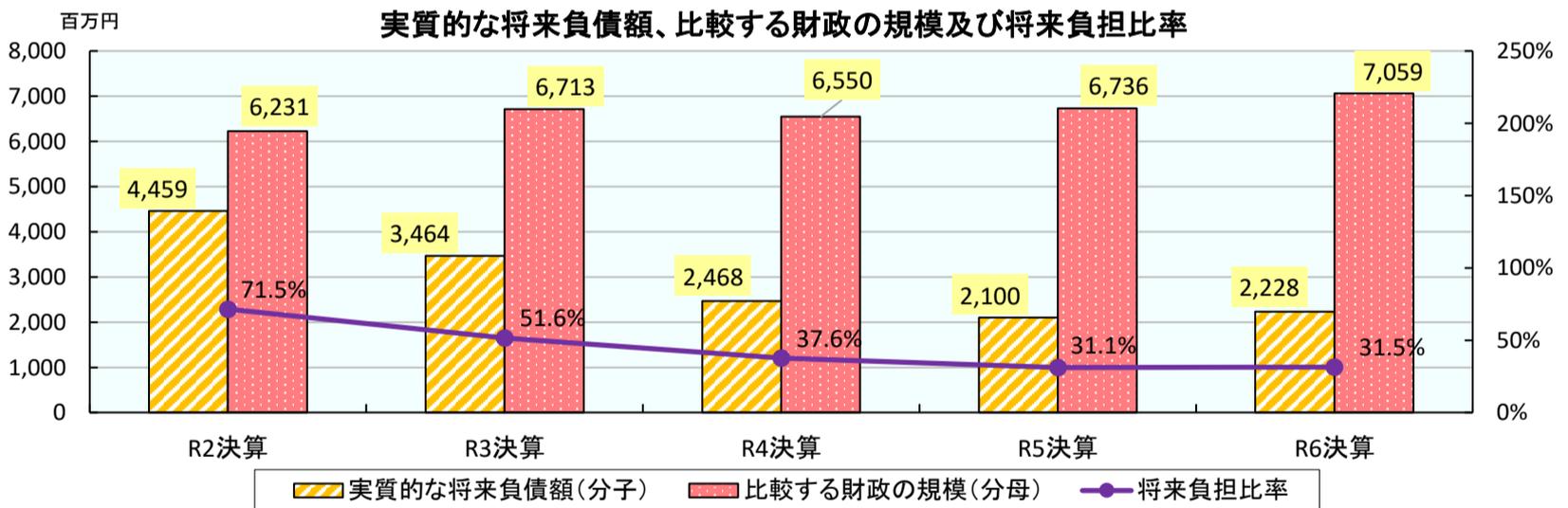
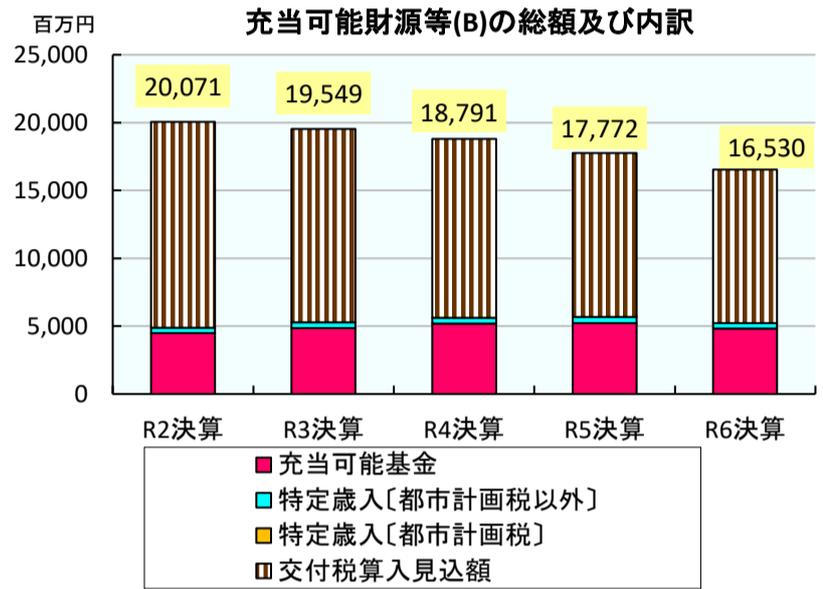
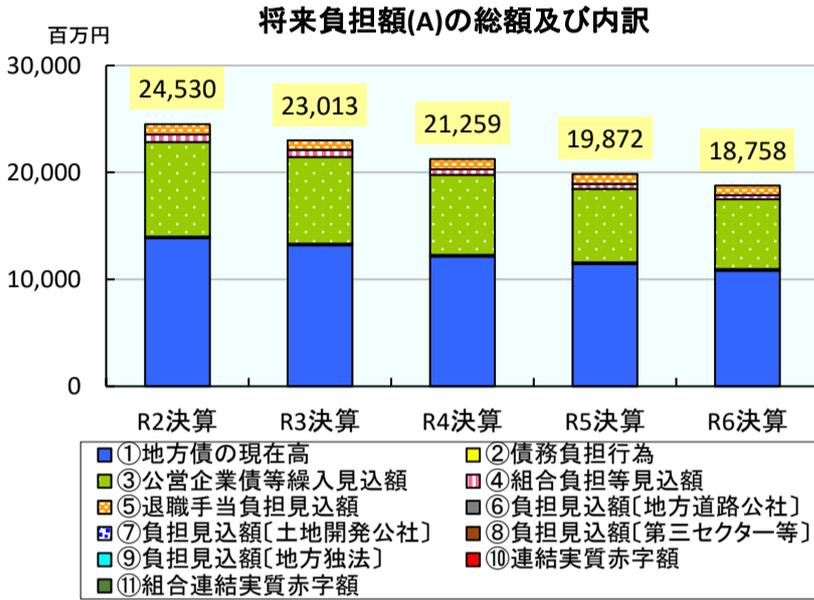
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	7,740,316	8,200,826	5.9	8,009,988	▲ 2.3	8,145,248	1.7	8,417,028	3.3
算入公債費等の額(D)	1,509,788	1,487,715	▲ 1.5	1,459,991	▲ 1.9	1,409,069	▲ 3.5	1,358,191	▲ 3.6

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	6,230,528	6,713,111	7.7	6,549,997	▲ 2.4	6,736,179	2.8	7,058,837	4.8

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 5,422,748}{\text{標準財政規模(C)} \quad 1,770,903} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 6,003,235}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 343,487} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 580,487}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 1,427,416} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	4,003,466	4,322,143	8.0	4,580,250	6.0	4,631,450	1.1	4,870,389	5.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	137,252	132,260	▲ 3.6	118,322	▲ 10.5	96,174	▲ 18.7	165,763	72.4
④組合負担等見込額	104,211	94,252	▲ 9.6	76,635	▲ 18.7	68,932	▲ 10.1	54,181	▲ 21.4
⑤退職手当負担見込額	241,231	415,937	72.4	343,486	▲ 17.4	326,375	▲ 5.0	332,415	1.9
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	4,486,160	4,964,592	10.7	5,118,693	3.1	5,122,931	0.1	5,422,748	5.9

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	2,231,258	2,581,943	15.7	2,689,401	4.2	2,485,138	▲ 7.6	2,308,601	▲ 7.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	46,503	39,954	▲ 14.1	34,548	▲ 13.5	29,045	▲ 15.9	23,442	▲ 19.3
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	2,927,123	3,254,956	11.2	3,337,563	2.5	3,396,495	1.8	3,671,192	8.1
充当可能財源等(B)	5,204,884	5,876,853	12.9	6,061,512	3.1	5,910,678	▲ 2.5	6,003,235	1.6

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 718,724	▲ 912,261		▲ 942,819		▲ 787,747		▲ 580,487	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

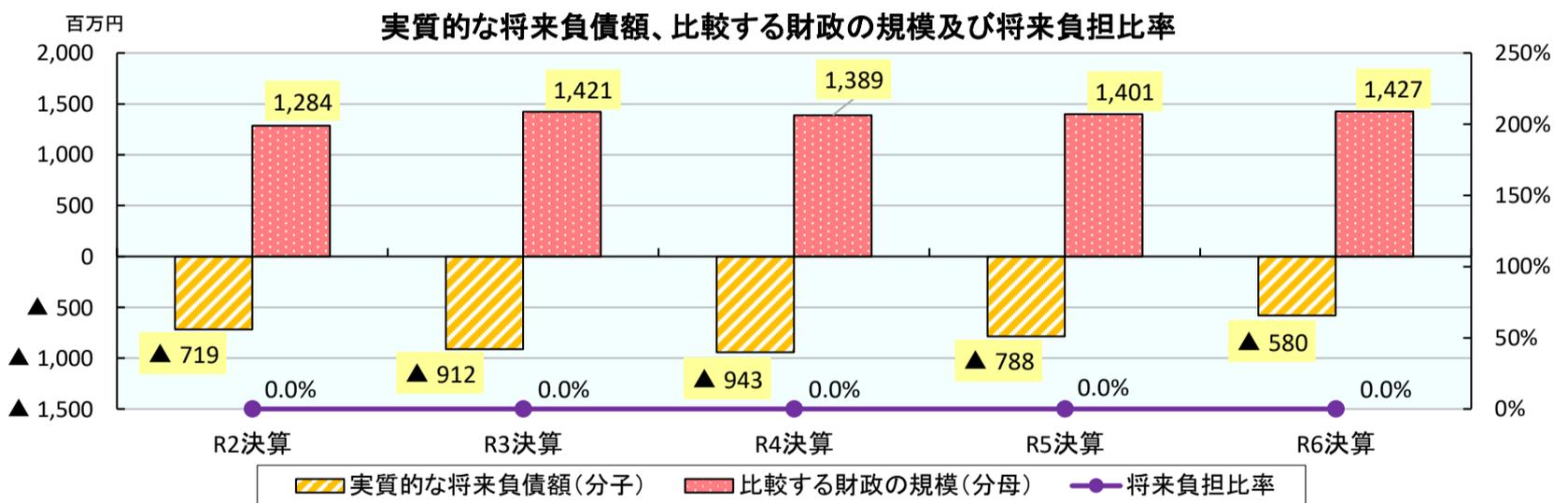
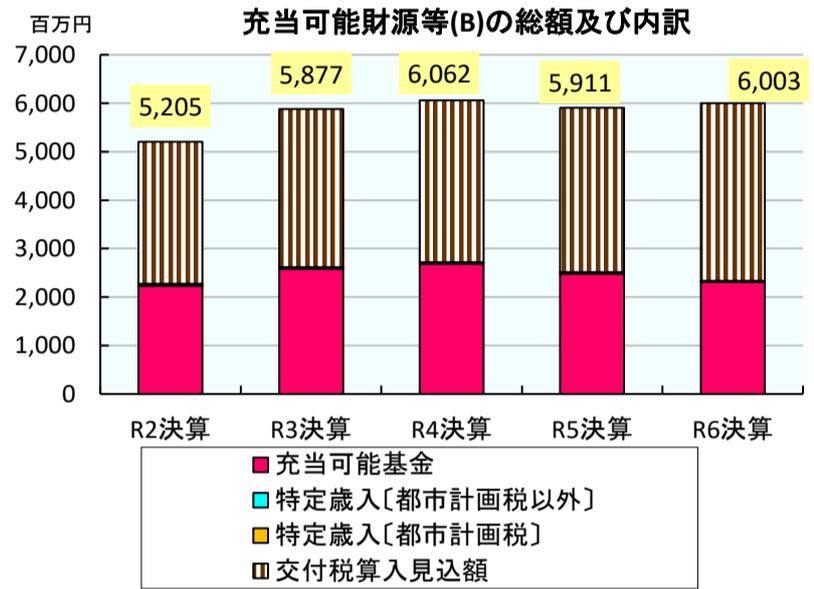
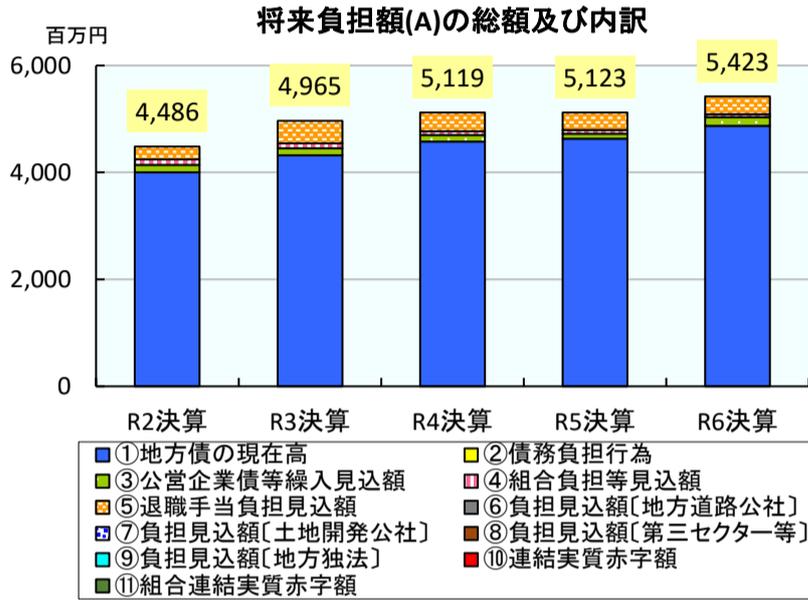
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	1,488,745	1,635,285	9.8	1,636,189	0.1	1,707,884	4.4	1,770,903	3.7
算入公債費等の額(D)	204,253	214,318	4.9	247,436	15.5	306,653	23.9	343,487	12.0

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	1,284,492	1,420,967	10.6	1,388,753	▲ 2.3	1,401,231	0.9	1,427,416	1.9

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
将来負担比率	52.6 %	11.0 %	0.0 %	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 6,544,840}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,636,613} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 6,873,686}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 397,009} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 328,846}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,239,604} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	4,655,767	4,644,579	▲ 0.2	4,450,619	▲ 4.2	4,319,348	▲ 2.9	4,256,558	▲ 1.5
②債務負担行為	21,868	13,130	▲ 40.0	4,390	▲ 66.6	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	2,420,801	2,164,934	▲ 10.6	2,066,277	▲ 4.6	1,820,202	▲ 11.9	2,023,701	11.2
④組合負担等見込額	77,009	66,369	▲ 13.8	58,877	▲ 11.3	68,731	16.7	71,465	4.0
⑤退職手当負担見込額	174,552	69,787	▲ 60.0	22,503	▲ 67.8	29,668	31.8	193,116	550.9
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	7,349,997	6,958,799	▲ 5.3	6,602,666	▲ 5.1	6,237,949	▲ 5.5	6,544,840	4.9

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	1,232,434	1,969,649	59.8	2,037,647	3.5	2,376,472	16.6	2,669,817	12.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	0	0		0		0		0	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,680,224	4,657,035	▲ 0.5	4,563,596	▲ 2.0	4,399,948	▲ 3.6	4,203,869	▲ 4.5
充当可能財源等(B)	5,912,658	6,626,684	12.1	6,601,243	▲ 0.4	6,776,420	2.7	6,873,686	1.4

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	1,437,339	332,115	▲ 76.9	1,423	▲ 99.6	▲ 538,471	皆減	▲ 328,846	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

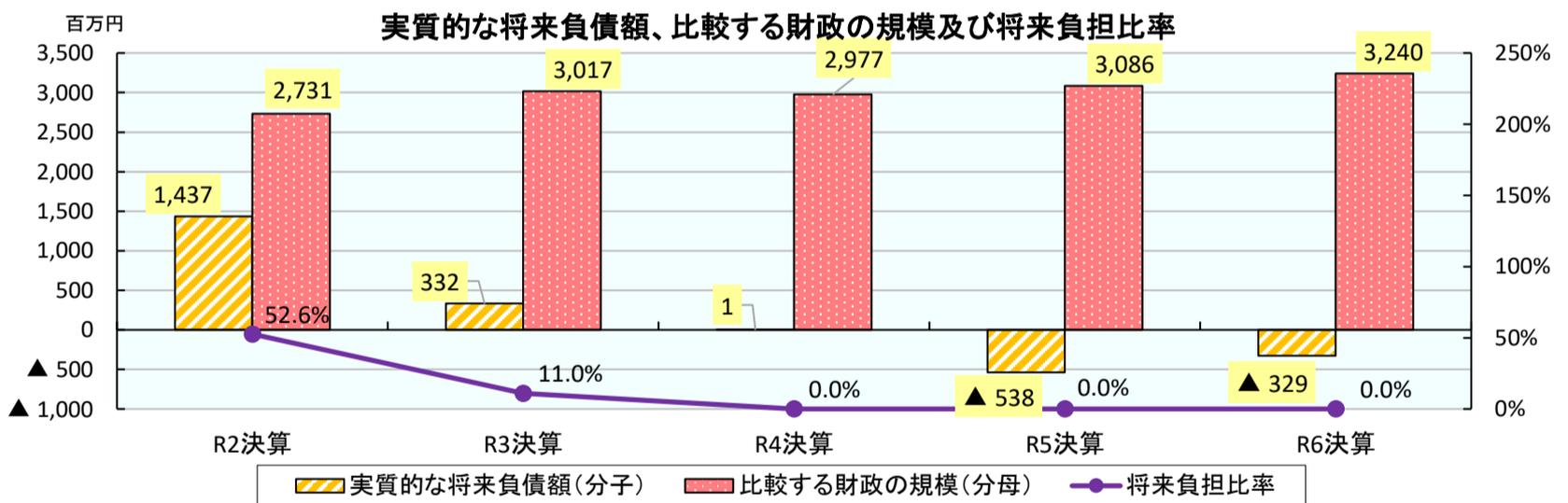
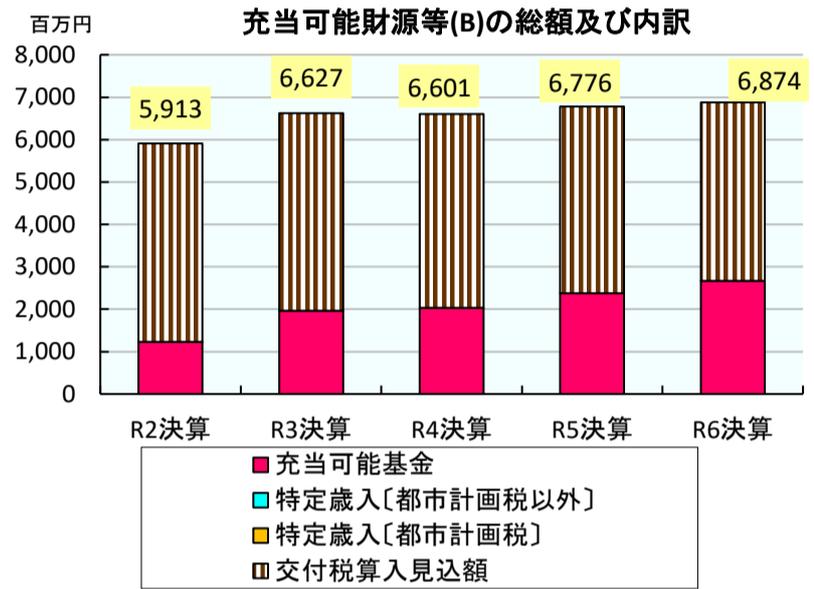
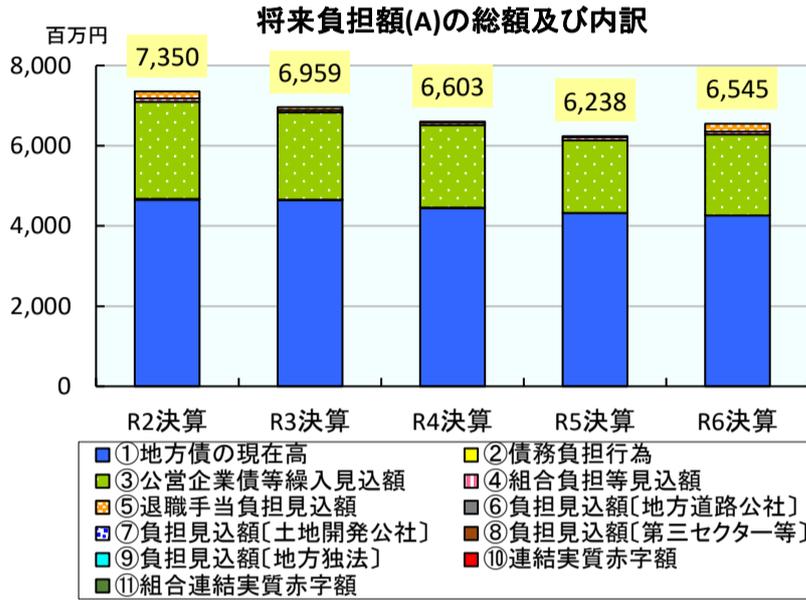
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	3,126,051	3,416,066	9.3	3,328,103	▲ 2.6	3,492,206	4.9	3,636,613	4.1
算入公債費等の額(D)	395,089	399,151	1.0	351,107	▲ 12.0	406,525	15.8	397,009	▲ 2.3

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	2,730,962	3,016,915	10.5	2,976,996	▲ 1.3	3,085,681	3.7	3,239,604	5.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
将来負担比率	39.7 %	32.2 %	34.9 %	24.1 %	20.1 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad (単位:千円、\%)}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 20.1\%
 \end{array}$$

12,369,085 - 11,444,029 = 925,056 / 5,172,013 - 592,465 = 4,579,548

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	7,826,245	8,103,552	3.5	8,820,991	8.9	8,702,604	▲ 1.3	8,457,035	▲ 2.8
②債務負担行為	234,258	219,026	▲ 6.5	203,979	▲ 6.9	188,363	▲ 7.7	173,579	▲ 7.8
③公営企業債等繰入見込額	2,611,130	2,573,292	▲ 1.4	2,450,309	▲ 4.8	2,412,930	▲ 1.5	2,367,323	▲ 1.9
④組合負担等見込額	964,048	884,065	▲ 8.3	818,410	▲ 7.4	753,318	▲ 8.0	686,593	▲ 8.9
⑤退職手当負担見込額	688,881	671,514	▲ 2.5	695,983	3.6	696,683	0.1	684,555	▲ 1.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,324,562	12,451,449	1.0	12,989,672	4.3	12,753,898	▲ 1.8	12,369,085	▲ 3.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	3,180,033	3,492,300	9.8	3,804,993	9.0	4,077,543	7.2	4,252,788	4.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	0	0		394	皆増	394	0.0	534	35.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,520,383	7,556,353	0.5	7,685,466	1.7	7,610,705	▲ 1.0	7,190,707	▲ 5.5
充当可能財源等(B)	10,700,416	11,048,653	3.3	11,490,853	4.0	11,688,642	1.7	11,444,029	▲ 2.1

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	1,624,146	1,402,796	▲ 13.6	1,498,819	6.8	1,065,256	▲ 28.9	925,056	▲ 13.2

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

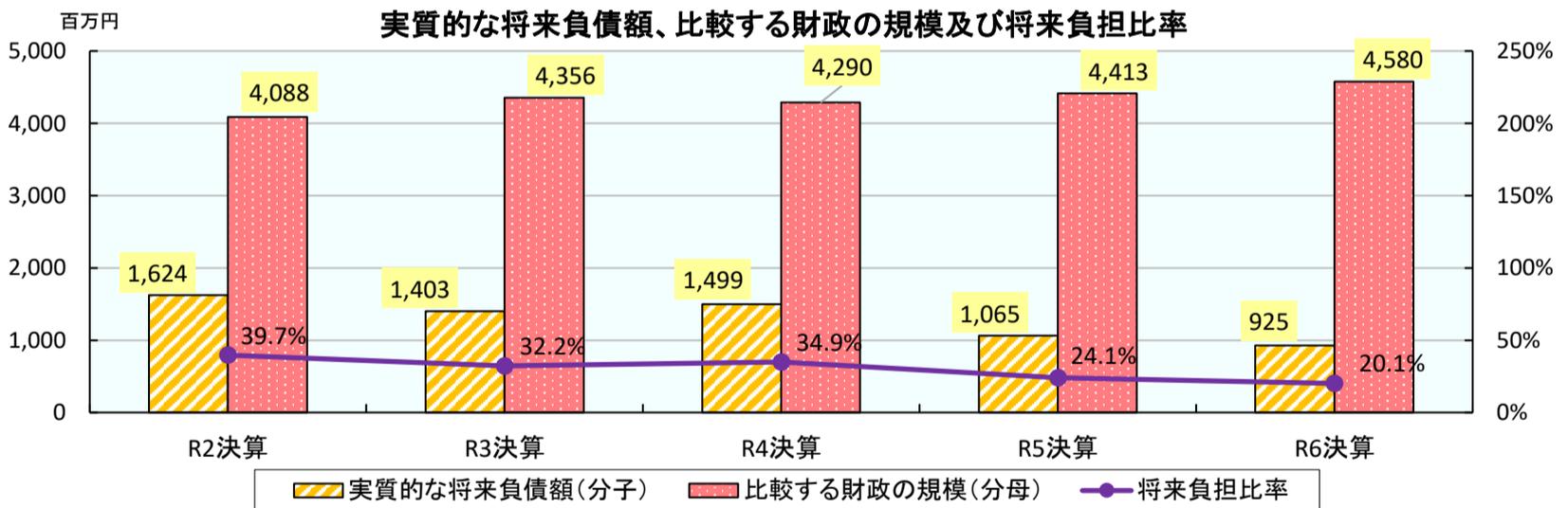
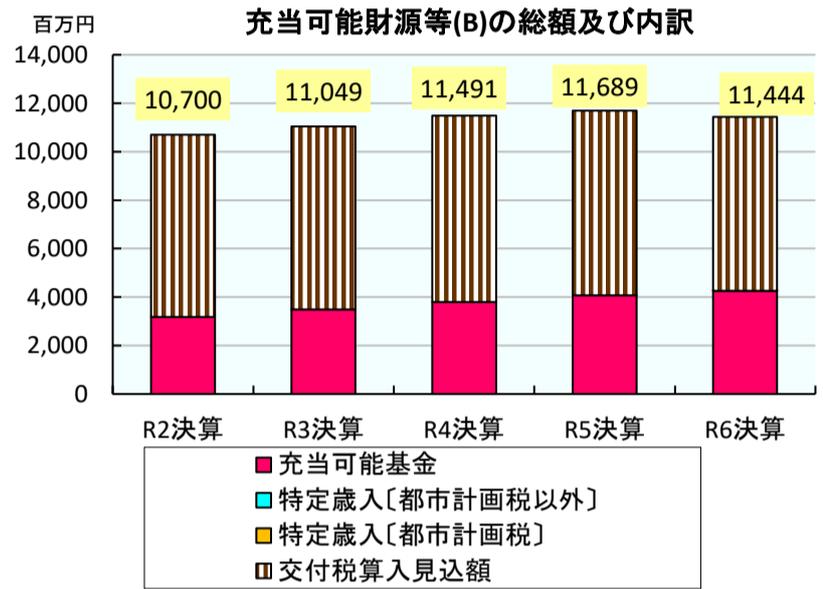
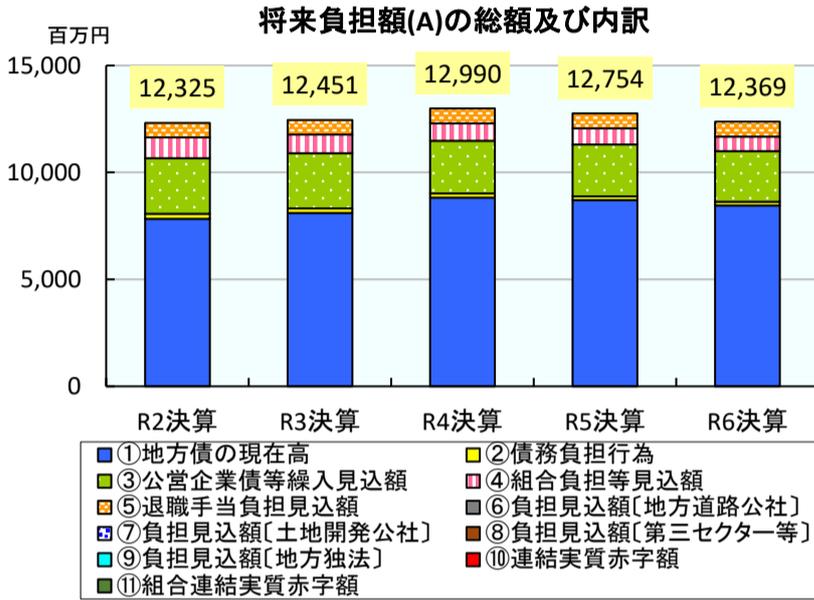
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	4,680,561	4,949,283	5.7	4,878,709	▲ 1.4	4,988,719	2.3	5,172,013	3.7
算入公債費等の額(D)	593,059	593,635	0.1	588,631	▲ 0.8	575,759	▲ 2.2	592,465	2.9

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	4,087,502	4,355,648	6.6	4,290,078	▲ 1.5	4,412,960	2.9	4,579,548	3.8

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)}}{\text{標準財政規模(C)}} - \frac{\text{充当可能財源等(B)}}{\text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 \hline
 = \frac{20,505,946}{7,384,569} - \frac{40,614,732}{1,530,373} = \frac{20,108,786}{5,854,196} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	20,784,457	19,990,248	▲ 3.8	18,922,602	▲ 5.3	18,320,532	▲ 3.2	17,857,012	▲ 2.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	331,418	277,797	▲ 16.2	222,920	▲ 19.8	185,407	▲ 16.8	214,104	15.5
⑤退職手当負担見込額	2,370,427	2,298,299	▲ 3.0	2,352,151	2.3	2,394,182	1.8	2,434,830	1.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	23,486,302	22,566,344	▲ 3.9	21,497,673	▲ 4.7	20,900,121	▲ 2.8	20,505,946	▲ 1.9

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	18,851,840	20,131,046	6.8	21,790,177	8.2	23,943,017	9.9	25,852,890	8.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	3,012,362	2,845,816	▲ 5.5	2,688,094	▲ 5.5	2,827,998	5.2	2,694,007	▲ 4.7
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,692,229	13,948,690	▲ 5.1	13,082,270	▲ 6.2	12,397,036	▲ 5.2	12,067,835	▲ 2.7
充当可能財源等(B)	36,556,431	36,925,552	1.0	37,560,541	1.7	39,168,051	4.3	40,614,732	3.7

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 13,070,129	▲ 14,359,208		▲ 16,062,868		▲ 18,267,930		▲ 20,108,786	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

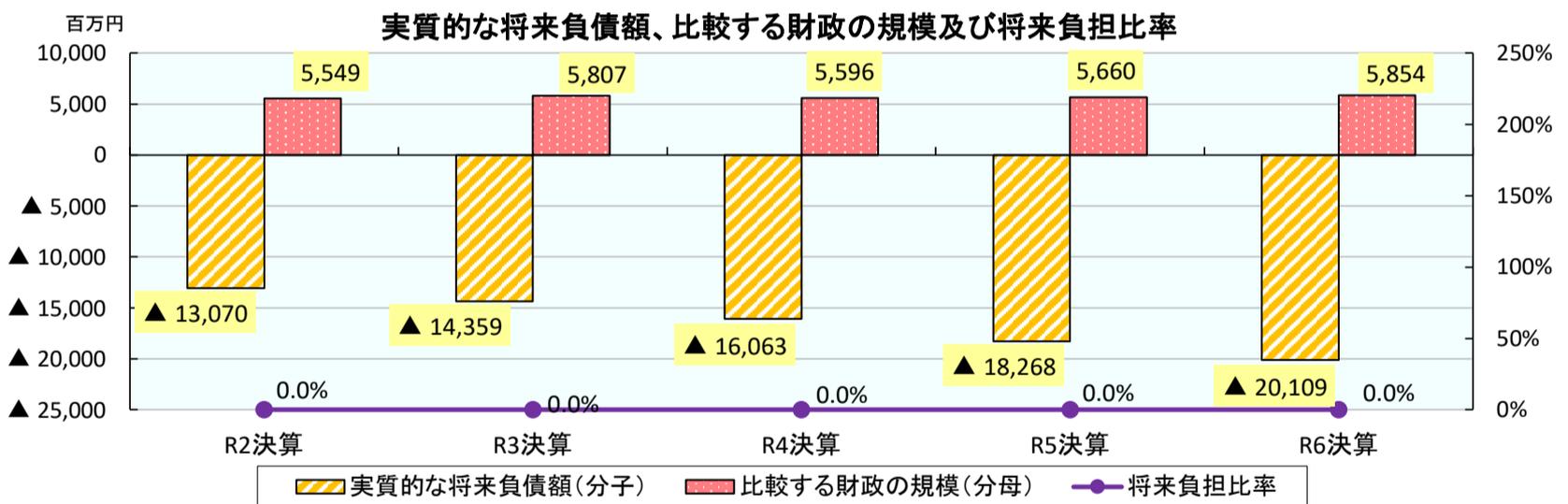
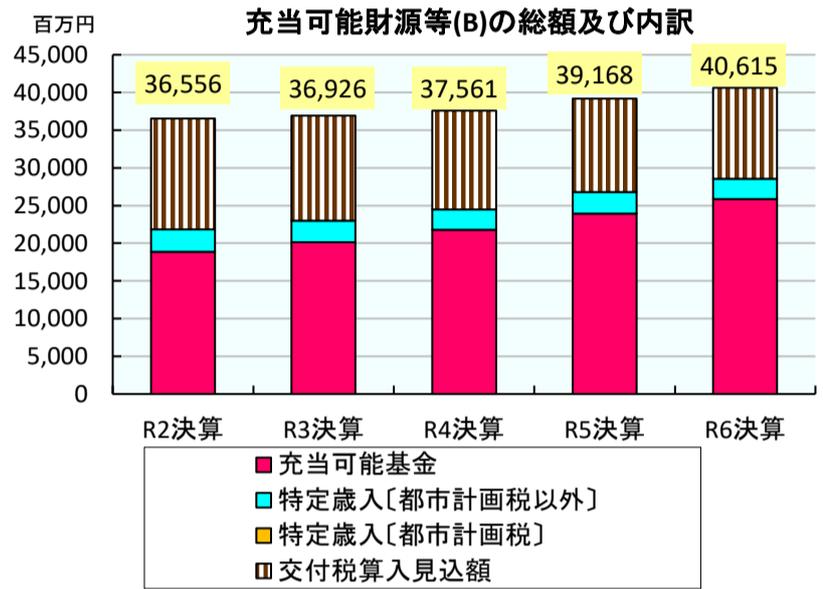
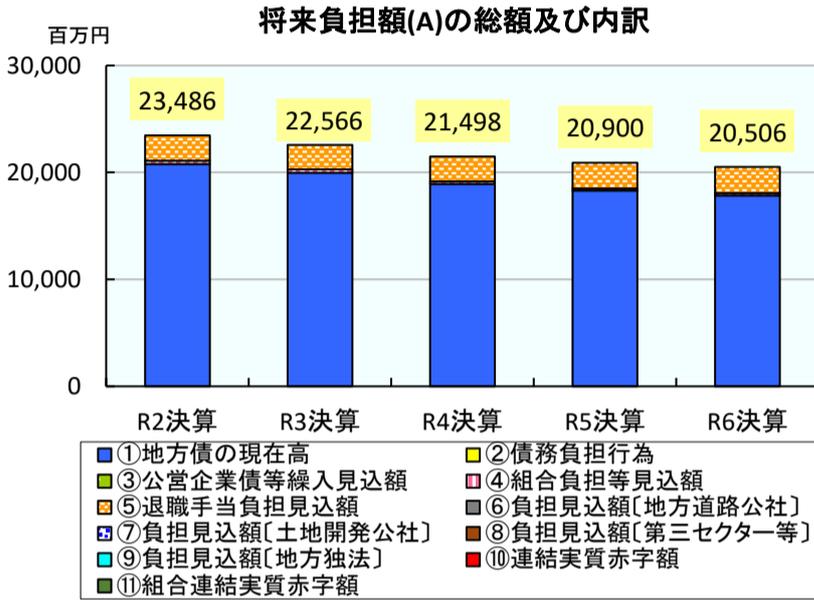
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	7,135,857	7,426,360	4.1	7,187,527	▲ 3.2	7,242,487	0.8	7,384,569	2.0
算入公債費等の額(D)	1,587,202	1,619,780	2.1	1,591,250	▲ 1.8	1,582,186	▲ 0.6	1,530,373	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,548,655	5,806,580	4.6	5,596,277	▲ 3.6	5,660,301	1.1	5,854,196	3.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
将来負担比率	42.8 %	21.2 %	13.0 %	11.4 %	9.5 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 9.5\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	7,793,163	7,842,205	0.6	7,717,744	▲ 1.6	7,523,542	▲ 2.5	7,186,454	▲ 4.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	6,270,716	5,779,513	▲ 7.8	5,383,876	▲ 6.8	5,551,009	3.1	5,648,789	1.8
④組合負担等見込額	439,507	391,931	▲ 10.8	361,823	▲ 7.7	325,831	▲ 9.9	309,837	▲ 4.9
⑤退職手当負担見込額	1,226,842	1,274,885	3.9	1,296,241	1.7	1,349,821	4.1	1,360,632	0.8
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,730,228	15,288,534	▲ 2.8	14,759,684	▲ 3.5	14,750,203	▲ 0.1	14,505,712	▲ 1.7

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	4,123,331	4,787,815	16.1	5,009,045	4.6	5,282,082	5.5	5,440,581	3.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	359,847	356,508	▲ 0.9	408,378	14.5	571,848	40.0	678,679	18.7
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,986,271	8,939,249	▲ 0.5	8,618,228	▲ 3.6	8,239,451	▲ 4.4	7,813,964	▲ 5.2
充当可能財源等(B)	13,469,449	14,083,572	4.6	14,035,651	▲ 0.3	14,093,381	0.4	13,933,224	▲ 1.1

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	2,260,779	1,204,962	▲ 46.7	724,033	▲ 39.9	656,822	▲ 9.3	572,488	▲ 12.8

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

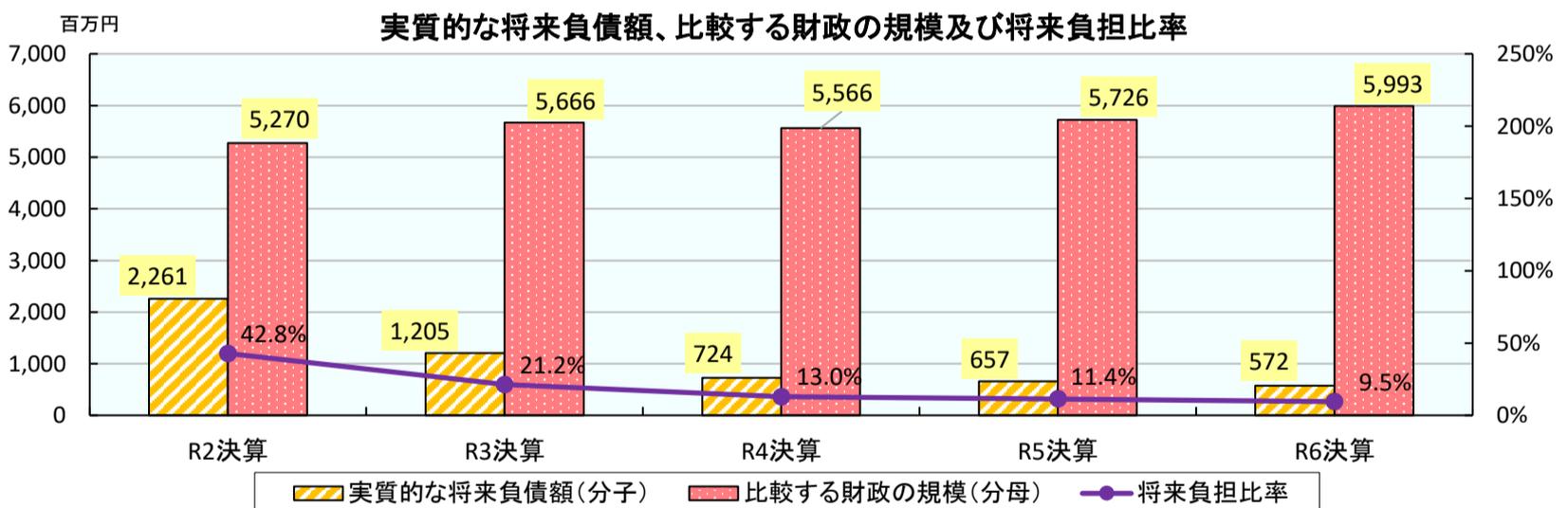
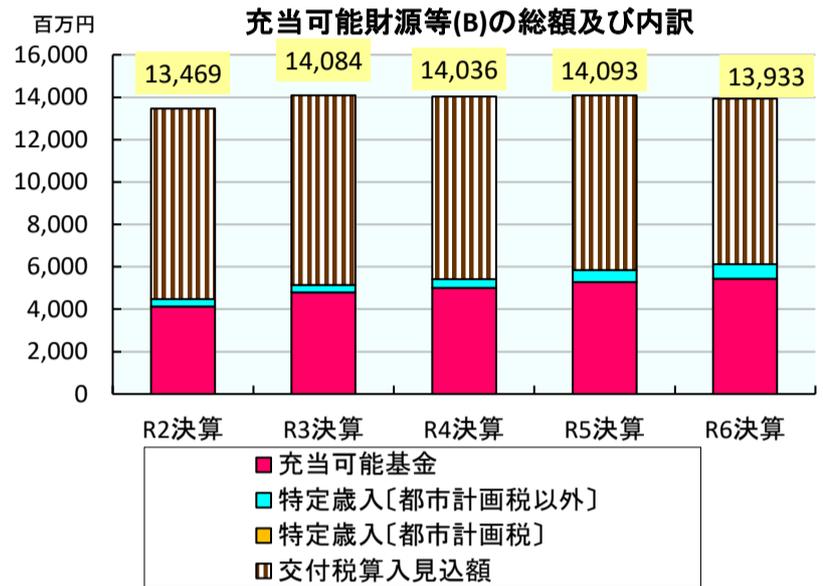
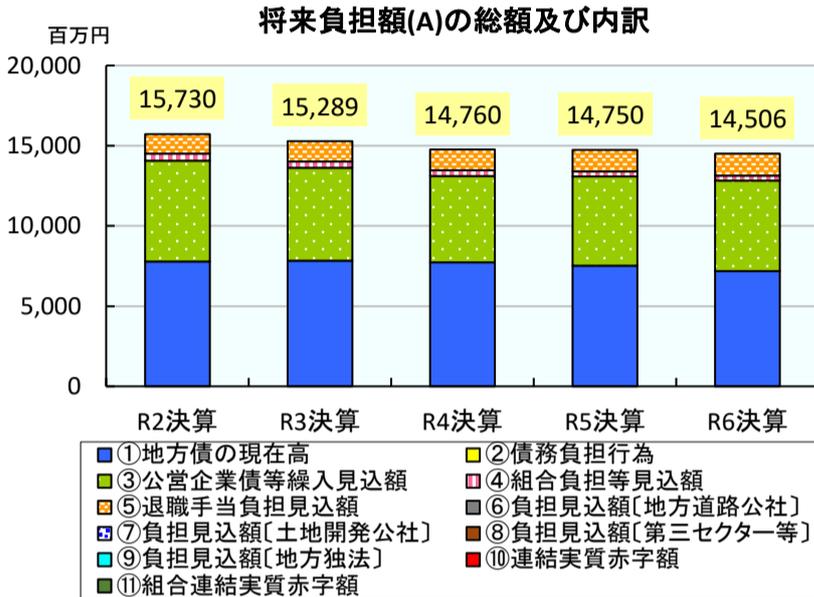
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	5,953,254	6,340,819	6.5	6,234,373	▲ 1.7	6,374,822	2.3	6,646,689	4.3
算入公債費等の額(D)	683,029	674,439	▲ 1.3	668,515	▲ 0.9	648,849	▲ 2.9	653,883	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,270,225	5,666,380	7.5	5,565,858	▲ 1.8	5,725,973	2.9	5,992,806	4.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 14,089,472}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,993,065} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 18,982,322}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 856,908} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 4,892,850}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 6,136,157} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	10,630,292	10,131,571	▲ 4.7	9,450,006	▲ 6.7	9,003,714	▲ 4.7	8,633,934	▲ 4.1
②債務負担行為	233,289	178,523	▲ 23.5	199,569	11.8	510,856	156.0	378,486	▲ 25.9
③公営企業債等繰入見込額	2,865,977	2,774,722	▲ 3.2	2,525,767	▲ 9.0	2,494,294	▲ 1.2	2,401,076	▲ 3.7
④組合負担等見込額	97,888	89,697	▲ 8.4	79,955	▲ 10.9	64,101	▲ 19.8	64,264	0.3
⑤退職手当負担見込額	2,703,945	2,657,156	▲ 1.7	2,659,242	0.1	2,668,555	0.4	2,611,712	▲ 2.1
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,531,391	15,831,669	▲ 4.2	14,914,539	▲ 5.8	14,741,520	▲ 1.2	14,089,472	▲ 4.4

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	11,707,636	11,514,049	▲ 1.7	11,858,543	3.0	11,875,241	0.1	11,711,848	▲ 1.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	219,859	136,142	▲ 38.1	131,235	▲ 3.6	96,212	▲ 26.7	111,396	15.8
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,958,900	8,661,807	▲ 3.3	8,044,949	▲ 7.1	7,809,468	▲ 2.9	7,159,078	▲ 8.3
充当可能財源等(B)	20,886,395	20,311,998	▲ 2.8	20,034,727	▲ 1.4	19,780,921	▲ 1.3	18,982,322	▲ 4.0

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 4,355,004	▲ 4,480,329		▲ 5,120,188		▲ 5,039,401		▲ 4,892,850	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

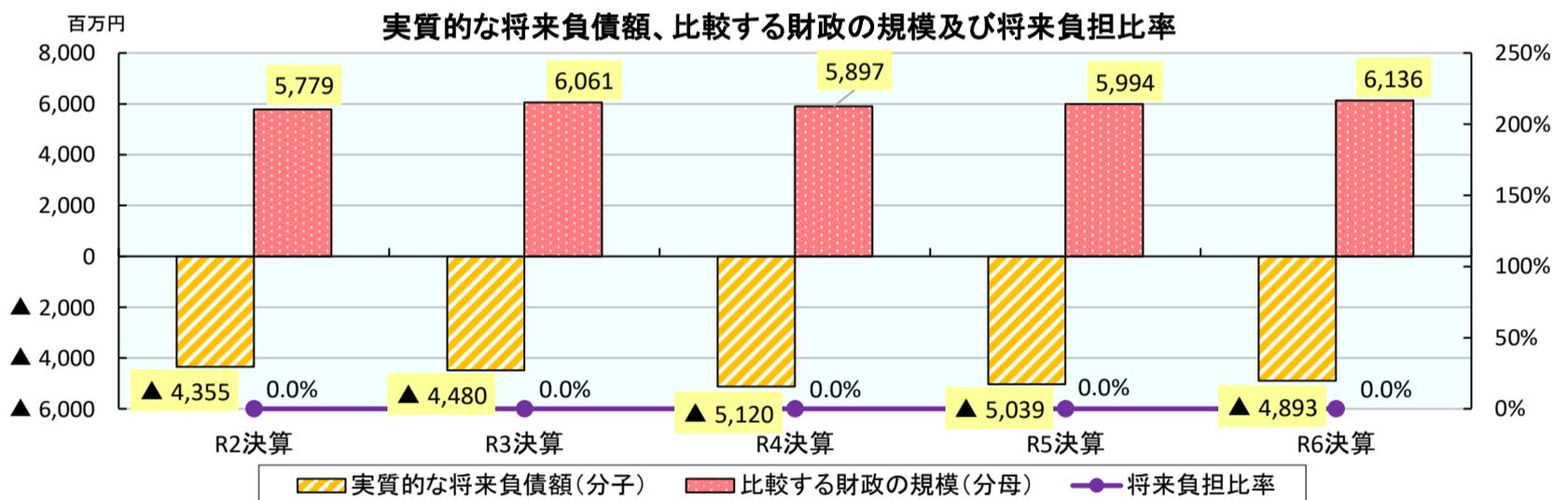
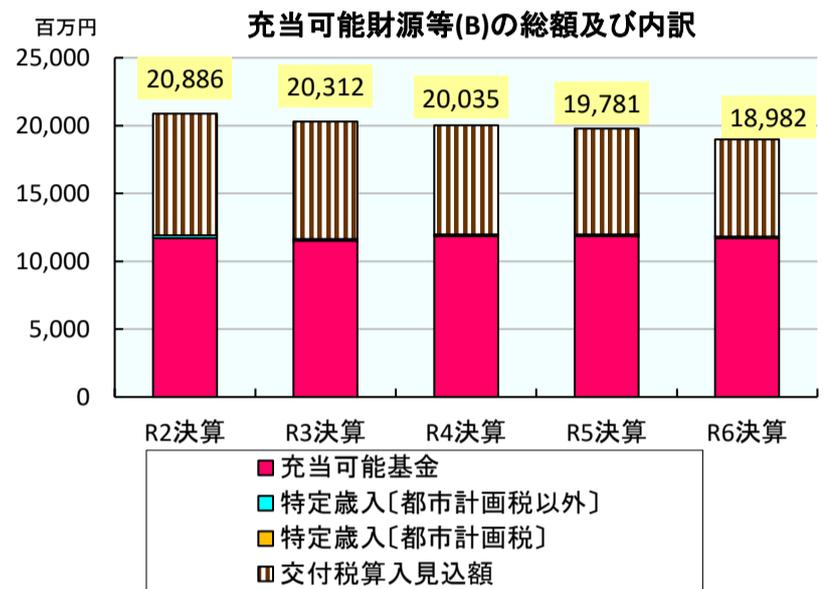
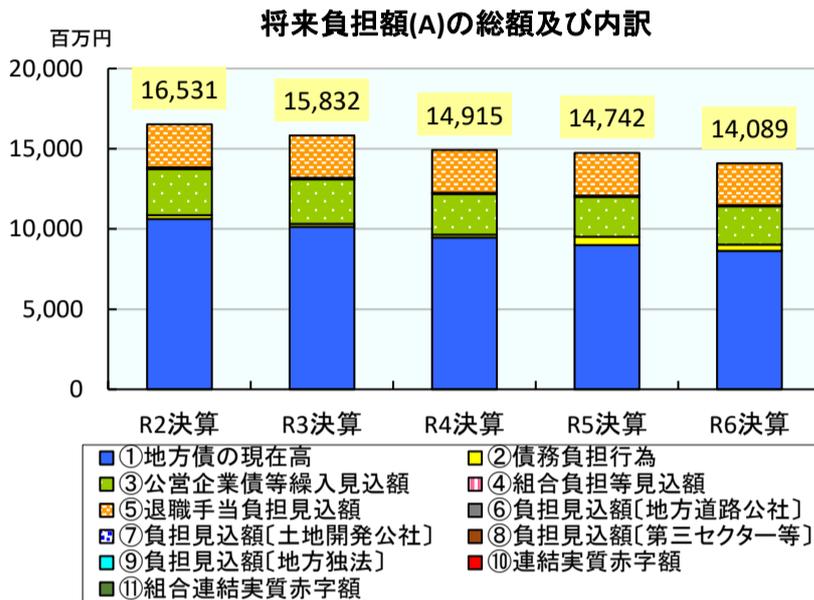
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	6,730,728	6,995,472	3.9	6,841,424	▲ 2.2	6,908,379	1.0	6,993,065	1.2
算入公債費等の額(D)	951,341	934,755	▲ 1.7	944,129	1.0	914,457	▲ 3.1	856,908	▲ 6.3

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,779,387	6,060,717	4.9	5,897,295	▲ 2.7	5,993,922	1.6	6,136,157	2.4

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	5.5 %	2.6 %	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和6年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和6年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 6,449,452}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,457,863} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 6,730,429}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 235,901} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 280,977}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,221,962} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①地方債の現在高	3,412,082	3,499,372	2.6	3,388,626	▲ 3.2	3,192,219	▲ 5.8	2,982,727	▲ 6.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,751,027	2,767,427	0.6	2,695,040	▲ 2.6	2,867,985	6.4	2,995,554	4.4
④組合負担等見込額	183,554	152,412	▲ 17.0	128,087	▲ 16.0	146,919	14.7	129,371	▲ 11.9
⑤退職手当負担見込額	380,496	385,197	1.2	353,633	▲ 8.2	371,277	5.0	341,800	▲ 7.9
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,727,159	6,804,408	1.1	6,565,386	▲ 3.5	6,578,400	0.2	6,449,452	▲ 2.0

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
充当可能基金	2,567,456	2,742,785	6.8	2,841,339	3.6	3,014,065	6.1	3,062,189	1.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	677,406	721,792	6.6	801,275	11.0	813,793	1.6	780,901	▲ 4.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,375,197	3,284,075	▲ 2.7	3,185,037	▲ 3.0	3,041,125	▲ 4.5	2,887,339	▲ 5.1
充当可能財源等(B)	6,620,059	6,748,652	1.9	6,827,651	1.2	6,868,983	0.6	6,730,429	▲ 2.0

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
実質的な将来負債額	107,100	55,756	▲ 47.9	▲ 262,265	皆減	▲ 290,583		▲ 280,977	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

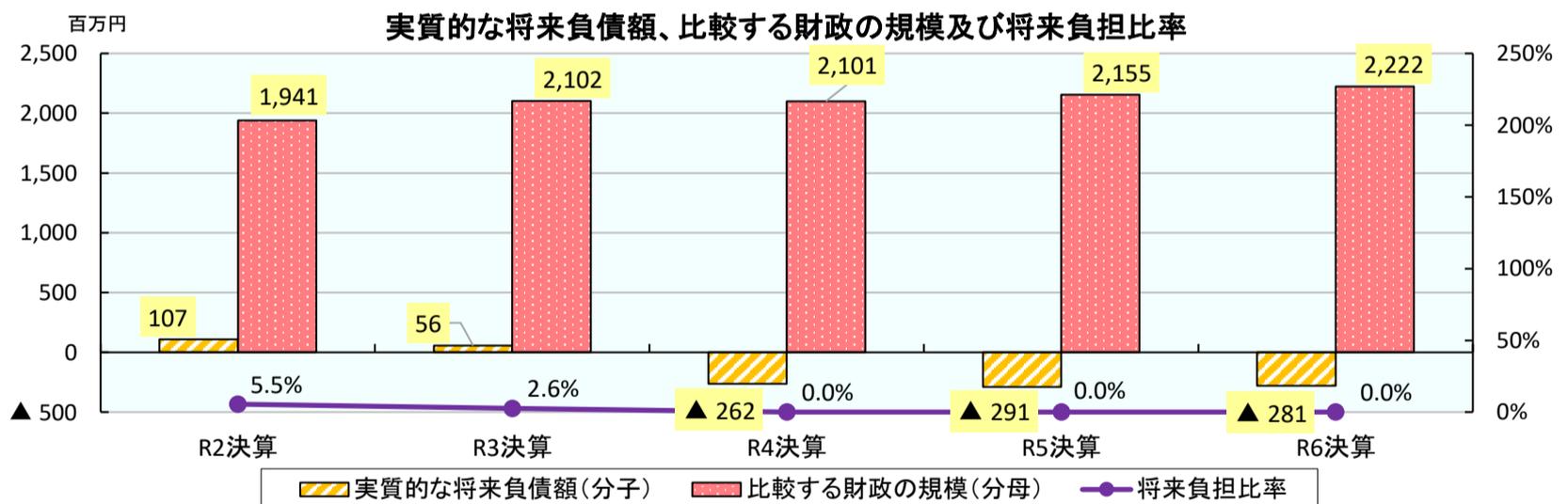
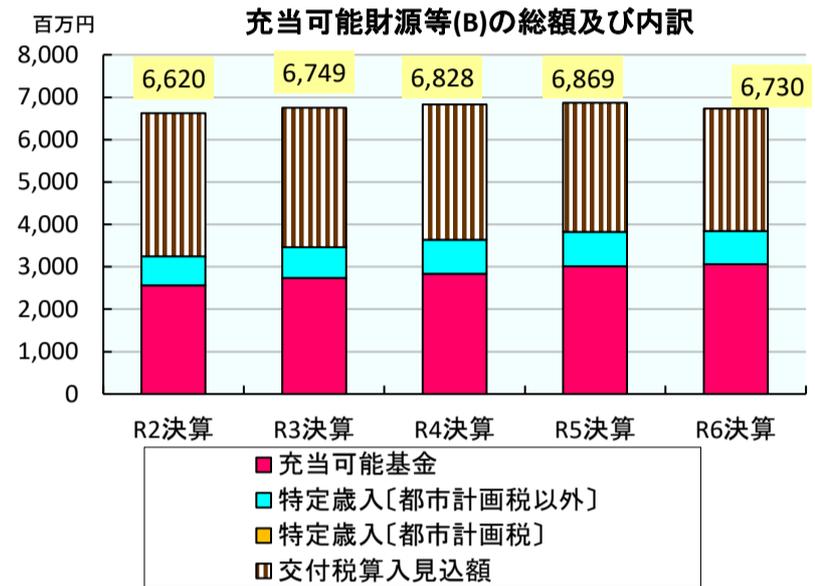
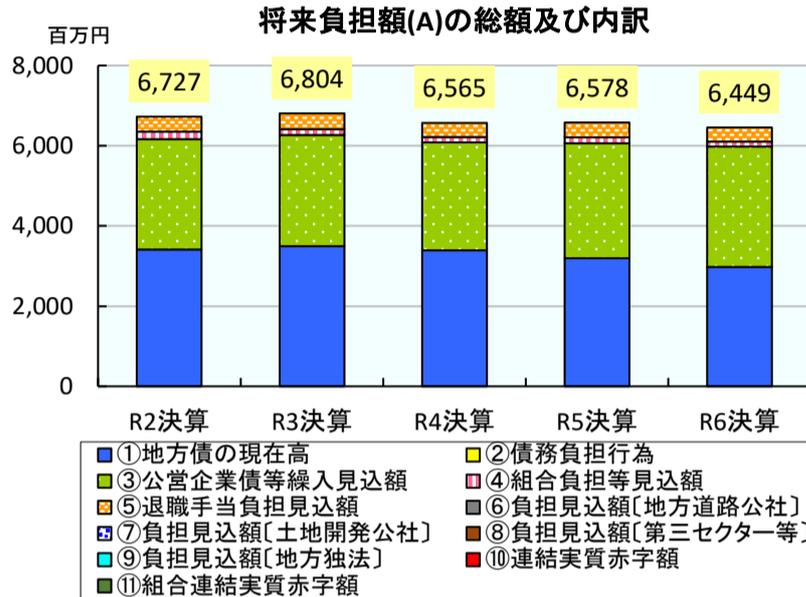
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準財政規模(C)	2,200,233	2,364,401	7.5	2,351,227	▲ 0.6	2,400,708	2.1	2,457,863	2.4
算入公債費等の額(D)	259,438	262,652	1.2	250,290	▲ 4.7	246,206	▲ 1.6	235,901	▲ 4.2

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	1,940,795	2,101,749	8.3	2,100,937	0.0	2,154,502	2.5	2,221,962	3.1

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。